

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

東梅康悦君の一般質問を許します。御登壇願います。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 改めておはようございます。創生会の東梅康悦です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、あす3月11日で東日本大震災大津波の発生から9年がたちます。改めて、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたします。本来であれば、あしたは追悼式が執り行われるところでありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により延期となりました。来場される方々の安全の確保が第一であり、延期はいたし方ありません。新型コロナウイルスの早期の収束を願っております。

今回の一般質問は、2つの項目を取り上げました。

まず初めに、障がい者プランについてお尋ねいたします。

大槌町障がい者福祉プラン（基本計画）は、平成31年度から令和5年までの5カ年であり、基本理念を「ともにつくるふれあいのまち大槌」と定め、基本目標として、1つ、地域で安心して生活できるまちづくりの推進、2つ、社会的自立と社会参加の推進、3つ、福祉のまちづくりの推進としております。

計画の詳細は、4つの基本的方向性の中に障害者の権利擁護を初めとする16の施策推進、36の施策項目が掲げられております。基本計画及び実施計画の確実な進捗により、当町の障害者施策が具体化することによって、全ての町民が障害のあるなしにかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえない個人と尊重される共生社会の実現が可能となります。

実施計画は、目標や数値を定め、平成30年度から令和2年度までの3カ年であり、来年度が期間の最終年度となります。2年が経過し、計画の見通しも明らかになってきていると推察することから、計画の進捗状況を伺います。あわせて、諸課題等があるのであれば、その内容と対応について伺います。

2点目といたしまして、土砂災害警戒区域の指定についてお尋ねいたします。

県では、土砂災害防止法に基づき崖崩れや土石流、地滑りが発生するおそれがある箇所について基礎調査を行い、その結果を町と共同で地域に出向き住民説明会を開催しております。その後、調査結果をもとに町と協議の上、区域指定をしております。近年、町内の調査済み地域では説明会が開催されており、住民に周知することで自己の居住地、勤務先の危険状況を知ることができ、災害の発生が予測されるとき大いに役立つということは言うまでもありません。また、指定された場合、居住地周辺のハード整備を望む住民の声は当然のことであり、多様な意見、要望を尊重した中で、今後の防災行政を進めていかなければならないと考えます。

これまでの説明会で得た住民の意見、要望を含む当局の考えを、今後の防災行政にどのように反映させた中で、地域の安全を高め住民の命を守る施策を進めていくのか、ハード面・ソフト面について今後の取り組みを伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、障がい福祉プランについてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、実施計画は平成30年度から令和2年度までの3カ年の計画であり、次年度が最終年度となります。次年度につきましては、大槌町障害者計画策定委員会を開催し、現計画の評価を実施するとともに、釜石大槌地域障がい者自立支援協議会等の関係機関からも御意見等をいただきながら、次期計画の策定を進めてまいります。

諸課題等につきましても、計画評価の際に洗い出しを行うこととなります。これまでの障害者施策において課題の一つであった障害者の権利擁護の推進については、昨年7月に釜石市、遠野市との連携による釜石遠野地域成年後見センターが開所したところであり、今後につきましても障害者等の権利擁護の推進を図ってまいります。

次に、土砂災害警戒区域の指定についてお答えをいたします。

現在、県内の土砂災害危険箇所は1万4,348カ所に上ります。当町の指定は493カ所あり、そのうち対策施設整備等済み箇所は24カ所にとどまっている状況にあります。この全ての土砂災害危険箇所についてハード対策を行うことは、時間的にも予算的にも非常に困難であることから、基礎調査説明会では本調査結果を町民の皆様にお知らせし、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにしております。ハード対策につきまして

は、県においてさまざまな情報をもとに優先度をつけ、対策工事を行っているところでもあります。これまでの説明会で住民の皆様からいただいた御意見や要望、実際の被害状況等を踏まえながら、今後も県に対して対策工事に関する働きかけを行ってまいります。また、ソフト対策につきましては、みずからの身はみずから守るを基本とし、早目の避難行動を促すため、住民の皆様に対して正確かつ迅速な情報提供を確実に行うとともに、危険箇所のパトロールや、防災マップの更新、地区自治会等における講習会等を積極的に実施してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） それでは、順を追って再質問させていただきます。

今回、なぜ私がこの一般質問で当町の障がい者福祉計画を取り上げたかと申しますと、やはり全国的な問題といたしまして2016年7月に発生した相模原市の知的障害者施設で入所者ら45人が殺傷されるという痛ましい事件がありました。障害者には人権がない、極端な偏見、差別的な思想が事件の背景にあったとのことでもあります。一方、新型コロナウイルスの感染前の国会の論戦の中で、公文書をシュレッダーにかけたのは障害者枠の中で雇用された、採用された職員という答弁がありました。私は、このことを聞きまして強い違和感と憤りを感じました。障害者の方々の持つ環境はまだまだ厳しいものがあると考え、今回この一般質問を取り上げたところでございます。

障がい者プランの内容は範囲も広いです。そしてまた、専門的なところもあり、私自身も全てを承知しているわけではございませんが、計画の進みぐあい、そしてまた成果等を確認した中で、この2年間の当局の取り組みをまずは考えてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、まず1点目をお尋ねしますが、障がい者プランの基本計画、実施計画を策定するとき、大槌町障害者計画策定委員会を設置します。委員は議会から、関係団体、障害者団体、行政から選ばれます。委員会の役割といたしましては、答弁にあったとおり計画の評価があります。基本計画5年間、実施計画3年間で、委員会の開催はどの程度行われた中で、行われているのかなというところを聞きたいわけですが、まず、その策定委員会で計画を立てる、そしてまた行政がそれを実施すると、それで申告状況の評価すると、その評価に基づいて課題があれば改善するというのがこの計画樹立から実施までの流れだと私考えておりますので、この委員会の中ではどのような、開催の頻度、そしてまたその内容、あるのであればお知らせしてください。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

この策定委員会の開催状況でございますが、3カ年の実施計画、これに関しましては先ほどでもありましたとおり平成29年度に策定をし、平成30年から令和2年の3カ年でございます。この計画策定における委員会の開催ということで、29年度中は4回、そして平成30年度におきましては基本計画の策定ということで3回の実施であります。なお、今年度に関しましては、まだ開催はされてございません。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。実施計画を策定する回に4回、そしてまた基本計画を策定するとき3回ということで、その計画をつくるときは委員の皆さんに集まってもらって協議してもらおうと。それに基づいて、3年なり5年の計画を立てた中で、行政のほうはまず事業執行するわけですが、やはり今、先ほど私が言いましたように、やっぱり計画を立て実施すると、そのことを途中でやはり状況を報告して評価してもらって、この期間中でもいいんですが、そこでやはり改善するところは次期計画に回さない中でその期間の中で改善するような取り組みもあっていいのではないかなと考えますがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 議員御指摘のとおりであります。実施計画の中に、策定委員会の中の目的の一つといたしまして、やはり年1回は目標値等の達成状況、分析をし、また新たな課題等の抽出を行った上で随時その見直しあるいは次なる取り組みに向けたものを計画に反映させていくというふうに記述してございます。この2つの計画の策定に当たっては、釜石大槌地域障害者自立支援協議会という関係機関等で構成される組織体の中で、障害をお持ちの方を取り巻く環境がどういうものであるか、あるいはどういうふうなものに取り組んでいくべきかというのをお話ししたものを、この2つの計画に生かしてございます。現在は、この協議会のほうでそれぞれ計画、実施計画等に基づいての取り組みに関してはPDCAを用いた形での取り組みを進めておりまして、結果的には最終的にはこの策定委員会のほうに反映をさせていくべきと、このように考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。途中の中で、事業をチェックした中で、よりよい

施策に改善することも大事なことでありますので、ぜひそのような取り組みを今後しっかりとさせていただきたいなと思います。

そこで、まずこまい話のところをお尋ねしますが、この実施計画を立てるときの町内の障害を持つ方々の人数把握というものをしております。種別ごとに、身体705、知的115、精神77名で、897名というのが今こういう本に載っている数字の中で一番新しい数字です。それで、直近はふえているのか減っているのか、あるいは横ばいなのか。今までのこの推移を見ますと、人口の約7%から8%くらいの推移の中でこの人数がおさまっているのが推移としてありますから、まず、その直近の人数を教えてください。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

この障害をお持ちの方々の人数につきましては、やはり市町村のほうでの手帳交付あるいは県のほうでも台帳の管理をしておるんですが、現在私どもで確認をしているのは、県の台帳データのほうでの平成29年度末におきましては、手帳交付者数においては視覚が66名、聴覚平衡が70名、音声言語が9名、肢体不自由が371名、内部に関しては186名の計702名ということで捉えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。計画を立てるとき、人数を押さえたという話を今しましたが、この計画を立てるとき、やはりアンケートを実施しましたよね。そのアンケートの結果を見ますと、上位の回答をいただいたアンケート、アンケート結果の上位を見ますと、やはり1番といたしましては、交通機関の充実というのが1番にありまして、2番として経済的な負担への支援、3番目として地域住民の方々の障害者に対する理解、3番目がですね、4番目が相談支援体制の強化という、上位4番がそういう結果になっております。あと、順位が10番くらいまであるのは見ていてわかると思うんですが、この上位の思いというものはやはりどれも大事なことであります。私自身は、やはりアンケートの結果は1番は交通機関の充実ということではありますが、私自身が持っている大事なことという思いは、やはり地域住民の方々がやっぱり理解していただくことが何をするにしても大事なことではないのかなと、私自身はそういうふうに思っています。行政の施策として、あらゆるところに施策を、項目を当ててカバーしておりますが、やはり全てが満足してもらえようような施策の展開であればよろしいんですが、なかなかそういうふうにはいかないと……いうところがあると思うんです。そこで、まずお尋ね

しますが、どの部分といったら言いづらい、答弁しづらいと思うんですが、やはりどの部分を行政としては重点を置いた中で施策展開、あと実施期間1年間ありますが、そういう部分を取り組んでいくのかなというところをお尋ねしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まさしく、今回のアンケート結果の中で主な上位の計画にあるものは、まさしくその障害をお持ちの方、ハンデを持っていらっしゃる方がこの地域、あるいは町内に住み続けるために必要不可欠なものではないかなと思います。これらにつきましては、関係機関等、例えば交通機関でありますれば三陸鉄道だったり岩手県交通のほうにも減免制度であったり、あと利用しやすいようなバリアフリーといいますか、車両等への整備配慮というところはお願いをしていきたいなと考えてございます。町としましては、今、自立支援協議会のほうでも議題にはなっているんですが、相談支援に関してはすごく件数が伸びてございます。年間にして約800件以上に及んでいる状況でありまして、サービス利用のみならず、やっぱり日常生活における相談というところもあります。ただ、その相談のみだけではなく、やはり見守りなど定期的な訪問等も今後必要ではなからうかなと考えてございまして、やはりそれに伴うものとしてマンパワーであるとか、地域の理解というものが必要になってきておりますので、今後、これからの部分、今年度も取り組んでおるんですが、やはり来年度も引き続きその部分、どういった形で携わっていかれるかというところを模索しながら進めていきたいなと、このように考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 今、課長から相談件数が増加傾向にあり、800件という数字が今発表になりました。やはり、障害を持つ方々そしてまたそれを支える御家族の方々も、年齢とともに相談内容、悩みの内容も変わってくるのは皆さんもわかると思うんですが、例えば今、家族構成を見ますと、核家族そしてまたお子様は少子化ということであります。特に、若い御夫婦にとって1人あるいは2人のお子さんの中で障害を持って生まれるということに関しましては、やはり受けとめるまでなかなか厳しいものがあるんですね、あると思うんです。ですので、やはりそういう方々にも親身になって相談できるころ、さっき800件と言いましたが、そういうものも含めた中の800件だと思うんです。ですので、そういうところ、年齢に応じた相談体制、相談内容も変わってきますので、

そういうのをぜひしっかりとやっていただきたいと。じゃあ、今の相談体制はどうなっていますかというところですね。マンパワーが今不足しているという話ではございますが、どうなっていますかというところで、詳しく御説明のほどお願いしたいと思うんですが。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず、若い夫婦の方の部分に関しましては、一般の健常者の方と同じような形で、お母さんが御懐妊をされてからの母子手帳の交付のときからのスタートになります。その際には、県の医療機関との情報の共有化を図り、医的対応のほかに日常生活の部分に関してのサポートのほうは当福祉課のほうで担当させていただくと。その後、出生した際、後の部分に関しましては、やはり成長過程における都度での対応というのが行政としては行っておりまして、具体的には乳幼児相談でありますとか、あとは乳幼児健診等でお子さんの成長ぐあいであるとか、あとは保護者さんの不安要素に対する心のケアというのをさせていただいております。ただやはり、行政、医療機関だけでは対応はかなり限られてしまいますので、今は民間の法人等の協力をいただいております。例えば今ある三陸駒舎、馬との触れ合いというところを使って心の発達でありますとかあとは社会生活の基本の部分をも身につけていただくというふうなケアの対応、あとは放課後等のデイサービス等によって社会的な参画といいますか、そういった意識の醸成というものも図っているような状況でございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。成長段階に応じた相談体制を持っているということですが、やはり今言うとおりのマンパワーが足りないということなので、やはり協議会の中でもそういう民間の力もお借りしながら、ぜひ相談体制にはきっちりと対応していただきたいということをまずお願いします。

年齢に応じた相談ということで、年齢に応じたところでお尋ねしますが、ある一定の年齢に達しますと、支援学校終わったり、そうなるやはり親としても本人としてもまた支援学校の先生方にいたしましても、就労ということが出てきますよね、就労。例えば就労を考えた場合、働く意欲はあるがなかなか困難であるという方々もいるだろうし、あるいは軽い作業であればできるかなという方々もいると思うんです。中には、もうちょっと訓練したら一般就労に結びつくような方々もいると思うんです。その中で、じゃ

あ町内のそういう就労に向けた環境はどうなんだろうというところですね、私の身内の中にもB型の事業所を利用させていただいております。大変、本当に親としても助かっております。ですので、そういうハンデを持った方々が、就労意欲をまず失わないような環境づくりというの、今もやっておりますが、これからもずっとそれはやらなければいけないという思いでおります。もちろん、担当課の方々も、関係者の方々もそう思っているとは思いますが、じゃあ今の現状はどうなんだというところですね、まず教えてください。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

就労の形態におきましては、大きく分けてA型、雇用契約を交わしてのAの部分とそれ以外に伴うB型がございます。B型事業所に関しましては、大槌町においては3施設、そのうち登録者数は36名の方が登録して利用されております。また、圏域、釜石大槌のエリアでいきますと、釜石の施設に関しましては4施設、その中で大槌町内での登録者数は8名でございます。また、このほか先ほど質問の中でもありました就労意向に関しましても、釜石の事業所さんのほうが登録制でやられているんですが、今年度大槌町からの登録者数はゼロの状態です。やはり、最終的には民間企業等に就労していただくというところ、大きな目的ではあるんですが、なかなか現在はそこまでの意思と申しますか、希望される方がなかなかいないというところがございます。ただ、就労Bにおきましては、やはりどちらかというと民間からの受託の作業が主、中には自社製品というか自分のところで商品をつくって販売というところもありますが、なかなかその収入によって生活が持続できるかという、そこはまだそのくらいにまで至っていない状況がございます。圏域の課題といたしましては、やはり自分で働いて自分で生きていく、当然公的な支援も必要にはなるんですが、自立ができるというところを目標として、やはりそれらの周辺環境整備といいますか企業等への理解でありますとか、そういった働きかけを今後も引き続き進めていかなければならないなど、このように考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。そのB型が大槌町はメインでございます。登録者数3カ所で36名ということですが、先だって、農家の先輩とお話ししたとき、農福連携というものをかなり、去年あたりから取り組んだと。来年度以降もやりたいと。ちょっ

と工夫を凝らした中で、作業される方々のことも考えた中で、頼む形態を若干考えていきたいなというようなお話をまずやりとりしました。大変いいことだなということで別れたわけですが。やっぱりそういうことって、もしかしたら知らない、我々が気づかないところでも、もしかしたらこの部分はそういう方々に頼むことができるんじゃないかという軽めの作業、あるいは軽めの仕事があると思うんですね。やはりそういう部分を行政とか協議会が間に入って、頼みたい方と作業をする方をマッチングするようなそういうシステムというのは、やっていると思うんですが、現状はどうなっているのかというところですね、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まさに、お話ありましたとおり、昨年ですが、町内の農業法人で野菜の収穫が手が回らないという御相談を受けまして、町内のB型事業所のほうに対応をお願いをしたところでございます。その中では、やはりお願いをする側のほうといたしましては労賃が幾らなのか、どういうふうな労働契約を交わしたらいいかというところがまず一つとしてはわからなかったところもありますし、逆にB型の事業所に関しましては、やはり1次産業でありましたのでかなりハードワークではないかという心配もあったと。そこがお互い情報交換をした上で、お互いが御理解というかいい感じで進んできた結果がございました。それは、時間的な要素だったり、あとは出来高による労賃の支給等もでございます。ただ、我々その携わりの中で感じたのは、お互いにやはり情報発信が足りないのであらうかなというところがございまして、B型事業所においてもさまざまな労働に対する携わり方というのがあるんだということを今以上に事業所等にお伝えしていく必要があるかなと思いますし、特に農福連携、水産系もあると思うんですが、1次産業においてはやはり町内は個人事業者が多いものでございますから、個人対法人との雇用の部分というのがなかなか、数がふえたりですね、あと時期がまちまちだったりというところもありますので、やはり今御意見がありましたとおり、そういった町内における労働力のニーズに合わせた形をマネジメントをしてB型事業所のほうで展開をしていくということになれば、ひいては通年で就労が可能なものもできるのではないかなと考えてございますので、今後そういった形での労働力の提供、あるいは障害者の方の自立支援に向けた取り組みというのを考えていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 今、民間委託という話が出ました。実は、この実施計画の中に公共的な部分でもお手伝いしなければいけないという項目があるんです。私の知っている公務員の方は、自分の名刺をつくる時印刷を障害者の方々が働いているところに発注した中でやっているという方も私知っています。やはりそういう取り組みが、本来であれば行政として、例えば軽作業をこういうものをまずやってくださいという定期的なものをお願いできれば一番いいんでしょうけれども、それもなかなか厳しいのであれば、そういう部分においても役所といたしましてもできればそういう取りまとめた中で、「じゃあ名刺何人分頼むか。」とかそういうようなやり方もいいのではないかなと思います。実際やっているとは思いますが、そこら辺ちょっと確認させてください。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 総務のほうで改めてこういった形という形はとっておりませんが、私が見ているときにはグループセッション等で保健福祉課からこういった販売がありますよとか、あとはこういったのは利用できますよとかですね、印刷とか、さっき議員おっしゃった名刺とかですね、そういった情報はグループセッション内でそういったのがありますので利用してくださいという周知はしているという認識は持っています。私どもとして、改めて総務課のほうでその指示を出しているかと言われると、それはないということで御理解いただきたいと思います。（「実例はあるんですか」の声あり）

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 補足で回答いたします。

今の質問に関しまして、障害者優先調達法に基づくものでございまして、大槌町においては27年度から実施をしております。今年度の取り組みといたしましては、公的なものとして、成人の風疹の抗体検査及び予防接種の方を対象とした御案内を出す際に、釜石の共同作業所さんに封入作業をお願いをしております。あと、またこのほか、公会計を使ったものはこういった形になりますが、それ以外の部分といたしまして、例えば町内で開催している献血に関する協力者に対するクッキーもまた作業所のほうでつくっていただいたものを買わせていただいて提供しているというようなところでございます。なお、金額につきましては今年度の分の封入作業におきまして約3万8,000円の発注ということでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） まず、その小さなところから応援という意味で、やはりそういう部分に関しましても留意した中で取り組んでください。これはお願いです。

ちょっと気になった記事がこの間の新聞に載っていましたが、この福祉作業というところで、簡単に取り組むというような事業者さんが全国で見受けられると。2019年1年間で障害福祉サービスの事業所の廃止が全国で136件あったそうです。また、県内を見ますと廃止が4件あったということです。当町におけるそういう団体はしっかりしたものだと思うんですが、そこら辺ちょっと確認させてください。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

先ほどのB型作業所、この障害福祉サービスの廃止等に関しましては、廃止ではありませんが、実は町内のB型の作業所がやはり今年度いっぱい一回事業休止をしたいというお話を受けてございます。そこの施設利用者に関しましては、運営をする法人から直接連絡をした形となっております、その方々に関しましては圏域の施設の移行の支援をその法人並びに相談支援で進めている状況にあります。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） なかなか環境になれるまで時間がかかるようなところもありますので、今言われたところはしっかりとサポートした中で、新しい環境になじむような取り組みを応援していただきたいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

障害を持つ子供の親という立場で質問させてもらいますが、やっぱり自分が年とったら弱くなったらあるいは亡くなったら、この子供どうしたらいいんだろうかというすごい悩みがあるわけですね。だから、その悩みを家族間の問題で解決するにはやっぱりかなり重いものがあります。権利擁護とか、親なき後のその生活など、多様な課題が考えられるわけですが、現状の施策の中で十分なのかというところですね、お尋ねしたいんです。昔の話をちょっとさせてもらいます。震災前の話なんです、ある地区のある役場の土地に共同宿舎、グループホームみたいなのを建てようとした計画があった、この中にいる方々もわかっていると思うんですが。ただいかんせん、なかなかそれが事業として進まなかったということがあります。いろいろな原因があるわけですが、あえてその原因には触れませんが、そういう役場としてそういうグループホームに取りかかろうとしたのが過去にあったので、そういうのも含めた中で今後の親なき後の入所施設の関係、そこら辺どういうふうな考えを、施策をお持ちなのかというところをお尋ねしたい

と思います。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず、グループホームの部分に関しては、大槌町内はございません。ただ、圏域、釜石大槌地域内でおきますと、残るは釜石しかありませんが、5施設、5カ所ございまして、今年度で25名の入所が可能な状況になってございます。ただ、グループホームでございまして、当然そこの生活に関する費用等は公的支援のほか、やはり先ほどの就労という部分も大きく携わってこようかと思っております。また、さらに年を重ねていった場合には、例えば65歳以上、到達以降に関しましては、状態、様態にもよりますけれども、介護保険制度の適用でありますとか、そちらのほうの移行等も含めた形でその後の生活に関する支援というのが組み立てられていく形になろうかと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 先ほど、冒頭、アンケートの話をしました。そのアンケートの中にもやっぱりグループホームを望む回答もあるんですね。今言うとおりの、厳しいところであるところはわかりますが、やはりそういう部分を、今回の実施計画あと1年しかございませぬのでこれ難しい話になりますが、やっぱり基本目標はまだ1年たったばかりでありますので、その部分をちゃんと考えた中で、次期実施計画の中にグループホームというところをやはりちょっともんでいただきたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まさしく、今御質問ありましたとおり、当時の実施計画の策定に当たってのアンケートの中でも、やはりすぐに利用したいという方のニーズが2名、あるいは3年以内の方が1名ということで計3名の方のニーズがございました。すぐに対応というのがかなり当時難しいところもあろうかと思ひまして、その結果、釜石大槌の圏域での対応ということになってございます。今後については、やはり大槌町に住み続けたいという意向等も恐らくあろうかと思ひますので、震災等もあって生活環境も大きく変容している中で、やはり再度そういったニーズを捉えながら必要に応じた形での施策を講じていきたいなと思ひます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 課長に対しては最後の質問になりますが、やっぱり過剰な思いやりというのはときによってはハンデを持っている方々にとっても家族にとってもすごい負担になるわけですね。だから、何気ない雰囲気の中で接しているというのが一番ハンデを持った方々もその家族にとってもそれが普通の中で生活できるということで、そういうような環境をつくっていただきたいというのが私の願いなんです。やはりそこに、障害のある方々を取り巻く多くの健常である町民の方々がたくさんおられます、そういう方々に担当課として何を望んでいますか。そしてまた、何を今後の実施計画あるいは福祉の町というところの中で、障害者を取り巻く福祉の町という考え方の中に、町民の方々に望むこと、それがまちづくりに、こういうふうにしたらいんじゃないかという、担当課としての考えがあるのであればぜひお知らせください。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

やはり、赤ちゃんであれお年寄りであれ、あとはハンデを持った方においても全て共通しているのは人であろうかと思えます。やはり、人というのは手をとって支え合って生きていくというのが生き物の中ですごく大事というか、人にしかないもの、スキルではないかなと。お互いに気持ちを思いやったりという気持ちもそうなのでございます。やはり、町民に対しての求めるものというか、私どものほうで促していくことというのは、まずはやはり理解をお互いしていただくことですね。そして、お互いに手をとって尊重し合って一緒に生きていくというところが必要ではなかろうかなと思えます。なので、まず初めにそのハンデそのものがどういったものなのかというのを理解していただくことは一般の方にさせていただくところでもありますし、またはハンデを持っている方に対して一般の方が対応することはやはり寄り添うこと、過剰なサービスではないんですが、そのためにはやはり交流を深めるとか、ハンデを持っている方をサポートするためのさまざまなスキルを学ぶ場というのが必要になってこようかなと思えます。それで、お互いの状況、立場を理解をしていくことが結果的にはみんなが笑顔で暮らせるような町になるのではなかろうかなと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） やはり、私も理解というところが一番大事なところなんじゃないかなと思っています。そのためには、まず行政でできること、あとは町民ができること、やはり全福祉をエリアにするのは行政もそうなんです、社会福祉協議会もあるわけで

ございますから、社会福祉協議会と一緒に今後施策をより町民の方々に理解できるような啓蒙活動をしていただきたいなと思います。

この件に関しましては、やはり教育長並びに町長のお考えも一つ聞いておきたいと思っておりますので、まず、よろしくお願ひしたいと思うんですが、まず教育長にお尋ねしますが、義務教育9年間あります。学校の中にはさまざまな子供たちが学びながら成長してきます。もちろん、在学中にはハンデを持ったお子さんたちと一緒に学ぶわけでございます。その、人間形成の義務教育の時期というのは、私大事な時期だと思うんですが、障害を持つということはどういうことなのかということ、さまざまな機会を通した中で、優しく子供たちを導くようなことを今もやっていると思うんですが、やはりそういうものを、先生方ももうちょっと今以上に取り組んでいただきたいということ、まず願うわけですが、教育長といたしましてそういう今回の、今の障害を取り巻く環境ということのやりとりの中で、何を私が聞きたいかというのは大体わかると思うので、その部分を教育長としての見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 東梅康悦議員の御質問にお答えいたします。

私は、これまで小学校、中学校、高校の特別支援学校において教師を務めてきた経緯がございます。その中で親に言われた言葉、今でも忘れないんですが、先ほど東梅康悦議員もお話したとおり、親にこんな言葉を言われました。この子が亡くなったら俺たちどうするんだと。本当に今でも心に残っています。通常学級においても、通常の学校においても特別支援学校担当教諭にも指導を深くかかわってきた経緯があります。校長としても、どんなことしてきたかという、やはり特別支援学校に子供たちを連れて行って、そこで子供たち同士で遊びの交流を持った経緯もございます。やはり、その中で、最初子供たちはなかなか遊ばなかったんですけども、その中でどうしたらその子と一緒に遊べるかということを見つけ出して、2回、3回やっていくうちにもう全て子供たちの障害も認めながら、そこをカバーしながら遊びを一緒にやってこれたと、そういうこともございます。したがって、私が今までかかわってきた多くの中には、言葉で表現できなかった子供とか、あるいは知的の重症な子供たち、それから歩行困難な子供たち、その子供たちと私たち教師ももちろんですが、通常の子供たちも一緒になって交流をしながらやっていく、そのことがどの子もともに学び、ともに育つ、基本的人権の権利を持っているとそう考えております。したがって、その中でも先ほども担当課のほうでも

お話ししておりましたが、お互いに認め合ってそして助け合って、そして優しく障害者を認めながら、人間としての正しい生き方、行動すること、そういうことが今後も望まれることだろうなとそう思っていますし、教育長としてもそういうことを重点に、今の子供たちともその辺を認め合いながら、交流を持ちながら進めてまいりたいなど、そう思っているところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） ありがとうございます。いきなり振って済みません。

町長にお尋ねします。今、私の何回かの再質問の中で、何を言わんとしているのかというのは重々わかっていると思います。町長にお聞きしますが、町長は選挙で選ばれた方です。私は、国の大きな政治も町の小さな政治もやっぱり弱い立場にいる方々、困っている方々に手を差し伸べる、支援するというのが大事なところ、一番大事なところといえば人それぞれあると思うんですが、やっぱりそこをベースに大事にしていかなければいけないというのが、国会議員であろうと町長であろうと議会議員であろうとそう思うんですね。その中で、町長がまず先頭に立って今回のこの大槌町の障がい者福祉プランが進んでいます。実施計画も、令和2年度で一旦切れるわけですが、やはり実施計画を、確かに任意事業等も結構あるわけですが、必要なのであればもうちょっと考えた中で何か単独事業、任意事業としてできないかというところも含めた中で、やはりもう一度障害を、大槌町の障害というところで、町長が考えた中で次期の実施計画の中に反映していただきたいと思うんです。そういうことなんですが、いずれ障害を取り巻く環境というところで町長のお考えがあると思うので、その点につきまして御照会させていただきます。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。

質問を受けながら、さまざまに思いがありました。施策としてはさまざま出てまいりましたけれども、大きくやはり、どのような形で障害者の方々またはその御家族含めて周りの方々とどうこれからこの障害のまちづくりを、優しいまちづくりをどうするかということ、深く考えなきゃならないと思うんです。次期計画も策定をするということになりますので、もっともっとやはりその方々と膝突き合わせた形でなければならないだろうと。間接的な部分が結構多いものですから、アンケートも先ほど東梅議員から出ましたので、それを確実に、保健福祉課だけでは解決できない部分はございますので、

しっかりと今回、計画策定の中では町全体として計画をつくり上げていくと。そして、同じ立場であると、町民であるという意識の中で、やはり障害者に優しいまちづくり、0歳から18歳の子供たちもそうなんです、それ以降の人たちに対してもしっかりと対応していくということになりますので、次期計画についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） ありがとうございます。この8月にはパラリンピックもありますので、みんなで見ながらそういう障害を持つ方々の能力とか、そういう努力というものを、まず見ていきたいと考えております。

次に、時間がちょっとなくなりましたが、土砂災害につきましてお尋ねしますが、この町内全域で県の基礎調査というのはどの程度進んでいるんですか。まず、全域が終わるころというのはいつごろが大体目安になるのか、その部分についてちょっと教えてください。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 先ほど、答弁書のほうで当初お答え出した数字の部分になります。その中でも、基礎調査の調査済みの部分につきましては、急傾斜地、あと土石流の部分で大槌町で155になってございます。全体的なものということになりますけれども、県のほう、全体的に、大槌町だけ釜石だけってわけではなくて全県を含めた中で現在基礎調査を行っているという部分が一応ございます。そうになりましたときに、やはり対象箇所がすごく、1万4,000という形になると……ここは全国同じような形になってございますけれども、やはり、基礎調査結果の公表につきましては、今においてでございますけれども、2019年度、今年度中にはちょっと基礎調査のほうも頑張って終わらせたいというのが県のほうの意向でございます。ただ、やはり業者の部分の関係も一応ございまして、なかなか調査にかかる日数等々の確保等もございまして、あと業者の対応等も一応ございますので、なるべく早いうちということで県からは回答をいただいております。また、区域等の指定につきましては、こちら、住民の方々一人一人に、またお住まいの方あとは土地をお持ちである地権者の方にも一軒一軒説明するという部分が一応ございますので、今の計画年度では2024年度の完了を目指しているということで、県からは1回目の回答はいただいているという状況になってございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） あと四、五年、大体町内全域が基礎調査が終わるということになります。今年度になっても小鍬川流域でその調査結果を、課長が行って説明しております。その中で、現在493の危険区域があると、崖崩れ、土石流があるということですが、答弁にもあるように24カ所しかまだやっていないと。これ、わかります。時間もお金もかかりますから厳しいということは重々わかりますので、そこに関しては余り無理なこととは言いませんが、やはり聞きたいのは、レッドゾーンって俗に言われる中で、レッドゾーンの中でも例えば黄色に近いレッドがあるのではないか。あるいは、レッドの上でももっと赤いレッドもあるんじゃないかという範囲があると思うんです。ということは、そのレッドゾーンの中でも特にもう緊急性の高いところもあるんじゃないかなと思うんです。そういう場合、そういうところがまず優先的に工事になると思うんですが、そういう特に危険だよというような注意喚起は、その説明会の中であつたり住民との説明の中で特にここは危険だよということを言うような説明の仕方ってやっていますか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 説明会の中では、まず全体的な説明をさせていただいて、まず、イエローの範囲、あと当然レッドの範囲の仕組みであつたりとか、あと土砂災害はどういったものなのかというものを、まずそこから説明をさせていただいてございます。あと、全体的な図面も今回から航空写真をつけた形でお渡ししているという形になってございますし、あと個別の自分のうちの土地の部分がどの辺までかかっているのかっていうのも、個別にそちらのほうは皆様方に地図と一緒にお渡ししているという状況になってございます。また、その中でも特にレッドの部分にかかるところにつきましては、当然移転になった場合にいろいろな補助制度等々も一応ございます。そういった相談等にも、なかなか振興局まで行っていただくのもなかなか大変だつてということで、実はちょっと振興局の職員もこちらのほうに来ていただいて、その対象になった方についての住宅の相談会みたいなのも、今回初めてちょっとやらせていただいたというのが今回の説明会に付随するもということでございます。いずれ、懇切丁寧に個々の分については説明を今後もしていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 指定された住民にとっては、うちの周辺をどうかしてほしいというのは当然の要望だと思うんです。ただ、今言うとおりにお金もかかるし時間もかかるということで、なかなかそういうまず要望には対応し切れないというのも本当に、我々

住民にとってはそれをしっかり受けとめた中で、何か災害が発生しようとしたときは早目の避難とか、そういうのを心がけなければいけないのはまずわかりました。その中で、例えばハード整備が無理なのであれば、例えば注意喚起という考えの中から、例えばよく山のほうに入っていくと、ここはこういう危ないところだよというような感じで看板等がよく見受けられるのを皆さんも見ていると思うんですが、そういう看板等を町内のまず本当に危ないようなところに立てて注意喚起をすると、そういうやり方も、ハード整備はできないまでもそういうようなソフトに少し手を加えたような対応をすることによって、住民の常日ごろの意識というところの向上につながるのではないかなと考えますが、その看板の設置というものはそんなにお金もかからないと思うんですが、やはり県と協議した中で町もお金を出すと、何カ所かやりませんかという話ができないものなんですかね。民有地にはなるわけですが、そこら辺どうですか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。いろいろな箇所箇所において、やはり県との共同でということになります。あくまでも土砂災害の部分につきましては、町だけでは当然できるものではございませんので、先ほど言いましたようにまずパトロール等も含めながら、県との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 時間も残すところですが、まず、もうちょっとこの件聞きたかったところがあるんですが、予算の中で関連するところがありますのでその中でお尋ねしたいと思います。

この3月は、人事異動の季節でございますので、役場におかれましても応援職員の方々、かなりの方々が帰任されると思います。本当に、ちょっと早いですが、皆様方のこれまでの御尽力に対しまして深く感謝を申し上げまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、東梅康悦君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） こんにちは。新風会の澤山美恵子です。議長のお許しを得たので質問に入らせていただきます。

まず初めに、防災についてをお伺いいたします。

2月19日に開催された大槌町防災会議では、非常に大事なことが話し合われました。例えば、県が町方地区に整備中の水門と防潮堤は、いよいよ3月末から津波防護機能が発現されます。つまり、100年に1度の津波を防ぐことができるようになるわけですが、1000年に1度とされる東日本大震災クラスの津波を防ぐことはできません。そういった大事な情報を、一般質問をお聞きの皆様に知っていただくためにも、当日の内容を確認しながら質問させていただきます。

まず、町の指定避難所は現在16カ所あり、最大受け入れ人数は4,250人です。そのうち、大雨の際に開設されるのは7カ所で、最大受け入れ人数は2,550人となっています。大槌町では、国の災害対策基本法よりも厳しい基準で指定していて、土砂災害警戒区域に当たる場合は指定解除しているためです。今回の防災会議では、その指定基準を見直すことが了承されました。土砂災害警戒区域にあっても鉄筋コンクリートの建物や擁壁がある場合は避難所として指定するとのことですが、見直しの時期や頑丈な建物や擁壁をつくるとなった場合の予算はどうなるのかなどについて、現時点での見通しをお伺いいたします。

2つ目に、台風19号について県が昨年11月に開いた大ケロ地区住民説明会では、県が最大浸水想定区域の設定をしており、町はその情報に基づきハザードマップを作成するとのことでした。最大浸水想定区域の説明と、ハザードマップが示される時期をお伺いいたします。

3つ目は、生井沢川について、今後川の流れを変える工事をする予定だと伺っておりますが、その工事をすれば花輪田地区が浸水しなくなるのかをお伺いいたします。最近では、想定外の雨量が降ることも多いので、川の流れを変えるだけではなく小鎚川に強制排水するようなことも検討してはどうかと思いますが、当局の認識をお伺いいたします。

4つ目は、災害時におけるペット連れ避難者や、高齢者、体調不良者などへの対応についてはこれまでも質問いたしましたが、現時点での検討状況をお伺いいたします。

次に、子供の遊び場についてをお伺いいたします。

1つ目は、子育て世代から要望が出されている子供の遊び場について、当局は住民と

の話し合いの場を設けるとしていましたが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

2つ目は、子供が安心して遊べる場が整備されるまでの間、既存施設を活用してはどうかと思います。公民館（ホール部分）や屋内体育施設の利用状況及び料金についてお伺いいたします。

次に、循環バスについてをお伺いいたします。

1つ目は、循環バスの試験運行が昨年末から始まりましたが、町民からは乗る人が少ないのではという声が聞かれます。現時点での利用状況をお伺いいたします。

2つ目に、循環バスの利用者は高齢者が多く、右回りや左回りといった仕組みや発着時間、ほかのバスとの接続など、まだ十分に把握できていないのではないかと感じます。利用者が少なければ減便あるいは廃線になるのではないかと心配しております。利用に当たっての周知は十分に行われているのか、また現時点での課題など当局の認識をお伺いいたします。

次に、協働地域づくり準備室についてをお伺いいたします。

1つ目に、新年度は協働地域づくり準備室が新設されますが、具体的にはどういったことをやるのか、コミュニティ総合支援室との関係性についてもお伺いをいたします。

2つ目に、地域との協働、官民連携でのまちづくりについては、これまでさまざまな取り組みがなされてきたと思いますが、イベント色が強く地に足のついた事業が見えにくいと感じます。2015年度から2016年度にかけての2年間、総合政策部の中には公民連携室がありました。また、復興まちづくり大槌株式会社もありましたが、そこでの反省点をどのように捉え、どのように教訓として生かすのかをお伺いいたします。

3つ目に、目に見える復興事業が落ちついた今こそ、コミュニティーや防災、地域おこしなどについて官民連携でじっくり考えるべきだと思いますが、いつごろをめどに地域復興協議会を再開するのかをお伺いいたします。また、官民が各地区の将来像を話し合ったデザインノートの見直し時期についてもお伺いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、町の指定避難所の見直し等についてお答えをいたします。

去る2月19日に開催した令和元年度大槌町防災会議の議事の中で、避難場所等の考え方について議題といたしました。本案件につきましては、当町における指定基準の経緯

や、土砂災害警戒区域等に該当する避難場所等の指定についての考え方を説明し、見識をお持ちの委員の方々から幅広くさまざまな御意見を聴取するために議題としたところでもあります。今後の見通しにつきましては、県が行う基礎調査結果の公表に合わせ避難場所等の見直しを随時行ってまいります。また、現時点において新規建設予定の建物及び既存建物に対する擁壁等の設置は予定しておりません。しかしながら、緊急性や優先度を考慮した上で、必要に応じて検討を行ってまいります。

次に、最大浸水想定区域の説明とハザードマップについてお答えをいたします。

近年、集中豪雨等による水害が頻発していることを受け、国や県では想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を最大浸水想定区域として指定し、その区域が浸水した場合に想定される水深、浸水継続時間を洪水浸水想定区域図として公表することとしております。町は、その情報をもとに地域防災計画の修正やハザードマップの作成などを行い、広く町民に対して周知をすることとしております。大槌町に関する最大浸水想定区域の指定については、来年度中に県から公表されることになっておりますが、できるだけ早期に公表されるよう引き続き県に対して働きかけを行ってまいります。

次に、生井沢川の工事等についてお答えをいたします。

現在、生井沢川で実施しているのは普通河川生井沢川堆積土砂撤去工事で、普通河川生井沢川河川災害復旧工事の一部であります。これは、緊急性が高いことから災害査定を受ける前に発注し実施しているものであり、埋塞土砂を撤去しながら河道の断面を確保し、雨水排水を速やかに流すために行っております。今後は、普通河川生井沢川河川災害復旧工事を発注し、流水によって崩壊した護岸についてコンクリートブロック積工、かご工、張芝工等により復旧工事を実施することとしております。また、現在緊急自然災害防止対策事業制度を活用し、普通河川生井沢川改修に伴う測量設計調査業務委託を実施しているところであり、生井沢川の蛇行している部分を河川が流れるよう、短い距離で新たな河道を整備することで流れをよくするとともに、落差溝等を設置し流速を減速させる検討を行っております。これらの検討後には、地権者との用地交渉に入り、調整がまとまり次第、緊急自然災害防止対策事業制度を活用し河川改修工事を進めてまいります。

次に、花輪田地区の浸水についてお答えをいたします。

昨年の台風19号では、大槌浄化センターが床上浸水の被害に遭っております。この被

害は、合流先である二級河川小鍬川の水位が上がり生井沢川の水位も上昇したことによる被害であるため、これから実施しようとしている生井沢川の改修を行っても解消されるものではありません。こういった被害を内水被害といいます。この解消には生井沢川と小鍬川の合流地点に水門を設置し、揚水機場を設置することが有効であります。この工事につきましては、二級河川小鍬川の管理者である岩手県が施工することになります。しかしながら、事業費が数十億円と大きいことから想定される被害額等を鑑みると現実性は極めて低いものと考えます。

次に、災害時におけるペット連れ避難者、高齢者、体調不良者への対応についてお答えします。

避難所開設、運営時における諸課題につきましては、その都度問題となった点については改善するよう努めているところであります。しかしながら、避難所運営においては町職員だけでは対応が難しい状況も想定されることから、自主防災組織を初めとした地域の皆様と連携した避難所運営を行うことを目的に避難所運営訓練等を行っております。避難所運営訓練等の実施前には、座学を中心に行うこととしており、大槌町社会福祉協議会との合同により避難所運営ゲーム等を実施しております。その際、ペット同伴避難者や高齢者、乳幼児、感染症等の疑いのある体調不良者の想定を盛り込み、実際の避難所運営のあり方についてさまざまな意見を出し合い学んでいるところであります。

また、特にペット連れ避難のあり方については、県主催の関係機関の会議の場での情報共有のほか、町内の自主防災組織連絡会等でも御意見等いただきながら、当町における対応を引き続き検討してまいります。

次に、子供の遊び場についてお答えをします。

おおつち遊び場プロジェクトの皆様から、昨年8月2日に要望を受けた後、10月と11月に同プロジェクトが実施した企画に担当職員が参加し、他自治体の活動事例等をお聞きする機会がありました。引き続き、プロジェクトメンバーと話し合いの場を設け、情報共有を図ってまいります。

子供の遊び場に関する既存施設の活用につきましては、教育長が答弁いたします。

次に、循環バスについてお答えをいたします。

町民バスの循環線は、新たな路線として昨年12月16日から月曜日、火曜日、水曜日に右回りと左回りそれぞれ5便、試験運行を実施しております。主に、病院、お買い物を目的とする利用者を対象とするダイヤ構成としており、これまでの1日当たりの平均利

利用者数は12人であります。また、循環線の運行開始については、町民バスのバス停や昨年12月の広報おおつちでお知らせしているほか、時刻表もあわせて全戸に配布しているところでもあります。運行開始以降、循環線を含む3路線の乗降調査を実施しており、利用者数については循環線の経路と小鎚浪板線の経路の一部が重複していることと、運行時間が近いことから、利用者が分散しているものと考えております。今後につきましては、ことし6月ころに予定している公共交通会議において改正の協議を行った後、本格運行する計画としております。

次に、協働地域づくり準備室の具体的な機能とコミュニティ総合支援室との関係性についてお答えをいたします。協働地域づくり準備室は、第9次大槌町総合計画に掲げる協働による地域まちづくりを本格的に展開するための取り組み指針の策定を担う組織として設置するものであります。従事する職員は、コミュニティ総合支援室との兼務発令を予定しており、現在担当している地域コミュニティーの再生、活性化支援に加え、新年度から同室に移管する地域要望の受け付け調整、大槌町文化交流センター及び地区集会所の管理運営に係る業務をあわせて所管することとしております。関係業務を一体的に推進することを通じ、協働による地域まちづくりについて地域住民や関係団体の皆さんとの丁寧な意見交換や合意形成を図ってまいります。

次に、これまでの取り組みの反省点、教訓を生かした協働・官民連携のまちづくりについてお答えをいたします。議員から言及のあった総合政策部公民連携室については、施設の立地や機能、運営のあり方について、地域住民の皆様の御提案を伺いながら、地域コミュニティーの拠点施設となる大槌町文化交流センターおしゃっちや各地区の集会所施設を整備するとともに、地域住民の被災経験を共有し地域の防災文化を醸成する震災伝承業務を推進してきたところであります。また、復興まちづくり大槌株式会社については、宿泊施設ホワイトベース大槌の運営、ふるさと納税や観光誘客の促進等、各般の事業展開により、復興関連事業の円滑化や産業振興等による地域活性化に資することができたものであり、同社の清算後町に配当された利益余剰金は将来の地域産業の振興に資する事業に供することとしております。今後の協働地域づくりの推進に当たっては、民間団体を地域づくりのパートナーとして位置づけ、お互いの強みを生かし不足を補い合いながら課題や目的を共有し、ともに汗をかくワンチーム大槌で将来の大槌に根差す地に足のついた取り組みを推進できるよう、来年度策定予定の取り組み指針においてこれまでの官民連携の成果や教訓を反映してまいりたいと考えております。

次に、地域復興協議会についてお答えをいたします。

地域復興協議会は、大槌町災害復興基本条例等に基づき設置された組織であります。復興計画の策定時には、各復興協議会においてハード事業やソフト事業などについて地域住民との合意形成を図ってまいりました。当町では、昨年4月から第9次大槌町総合計画が始動しております。復興計画期間における地域住民との合意形成を図る地域復興協議会は、復興計画期間における役割を果たしたものと認識をしております。今後は、住民、団体との協働による地域まちづくりを進めていくべく、現在開催しているコミュニティ協議会のあり方も含め、意見交換、合意形成の場づくりを検討してまいります。

次に、デザインノートの見直し時期についてお答えをいたします。

大槌デザインノートにつきましては、平成26年3月に前年の平成25年3月に設置された大槌デザイン会議の成果として作成されたものであり、町は復興まちづくり事業の基盤整備を進めていく上での提言として受け取ったものであります。大槌デザイン会議は、復興基本計画に示された町の将来像の実現へ向け、復興まちづくり事業により整備する公共施設、公共空間の計画設計の調整を行うとともに、町並みの誘導方策の考え方を整理するために設置され、町長から委嘱を受けた大学の先生方3名と町議会代表者1名及び町方地区ほか6地区の住民代表7名の計11名の委員によって構成しております。また、公共施設や公共空間に係る景観形成及びガイドラインの策定等について地区別に具体的な検討をするため、地区ごとに地区住民の代表者やコーディネーター等による地区別ワーキンググループを置き、複数回のワークショップなどを通じて地区住民とコミュニケーションを図りながらデザインノートが作成されたものと認識をしております。なお、復興まちづくり事業を進める過程においては、大槌デザインノートに位置づけられた内容に沿いながら、関係機関と調整を図りつつ基盤整備を進めてきたところであります。しかしながら、さまざまな制約等もあることから、デザインノートに記された内容どおりに整備されていない状況もあります。その際には、その都度議会やまちづくり懇談会、ワークショップ等での説明を行い、御理解をいただきながら復興まちづくりを進めてきたところであります。以上のことから、デザインノートの見直しは考えていないところであります。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 次に、子供の遊び場に関する既存施設の活用についてお答えいたします。

町内における屋内の体育施設は、城山公園体育館、勤労青少年体育センター、吉里吉里地区体育館があります。これらの施設の利用料金につきましては、個人、団体等の利用方法によって利用料金が異なる施設も含まれますが、今回の御質問は子供の利用ということですので、各施設において小中学生、高校生が利用した場合の1時間もしくは2時間当たりの利用料金と、全体及び月平均の利用者数についてお答えいたします。なお、勤労青少年体育センター及び吉里吉里地区体育館につきましては、職員が常駐していないことから、小中学生、高校生の利用に当たっては保護者もしくは団体代表の引率のもとで使用していただいております。また、軽スポーツの利用を認めている安渡分館の避難ホールと、赤浜分館の多目的ホールにつきましても、先ほど申し上げた内容と同様の内訳であります。全ての施設の利用者数については、昨年4月から本年1月までの10カ月間の利用者数であります。まず、城山公園体育館アリーナの利用料金は、午前9時から午後4時半までの個人利用が2時間につき30円。団体利用は1時間につき300円としており、利用状況は全体で7,545人、月平均では754.5人となっております。勤労青少年体育センターの利用料金は、午前9時から午後5時までの団体利用が1時間につき150円、午後5時から午後10時までを300円としており、利用状況は全体で235人、月平均では23.5人となっております。吉里吉里地区体育館の利用料金は、午前9時から午後5時までの団体利用が1時間について210円、午後5時から午後10時までを260円としており、利用状況は全体で2,196人、月平均では219.6人となっております。安渡分館の避難ホールの利用金は、午前9時から午後5時までの団体利用が1時間につき700円、午後5時から午後10時までを900円としており、本年度における小中学生、高校生の利用は現在のところありません。赤浜分館の多目的ホールの利用料金は、午前9時から午後5時までの団体利用が1時間につき600円、午後5時から午後10時まで800円、利用状況は本年1月から供用開始以来小中学生、高校生の利用は4人となっております。

以上、各施設の利用料金及び利用状況を申し上げましたが、体育施設や分館等の活用については、地域からの要望や利用状況等を踏まえ今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。以前にもお願いをしておりましたが、再質問の時間確保のために御答弁は簡潔にお願いをいたします。それでは、再質問に入らせていただきます。

指定避難について質問させていただきます。

基礎調査結果の公表にあわせて見直すとありますが、これは土砂災害危険区域に指定されている9カ所から見直しをすると理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今までの土砂災害の部分も一応ございますし、あと今年度末に実は避難所の指定等に諮るところが一応2カ所ほど、今考えてございます。それも含めた中で、また全部の避難場所等も一回見直しのほうを図るというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） それでは、頑丈な建物や擁壁については必要に応じて検討するとありますが、この数年間、大雨が降るたびに避難所が遠いだとか、駐車場がいっぱいになるとか、あと途中の道路が冠水して避難できないと言われている現状で、その必要性を認識されていない御答弁だと思いますがいかがですか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 先ほど来質問、東梅議員からもございましたけれども、土砂災害関係の部分については、擁壁等々も建てましてもその区分がレッドであればイエローのほうに落ちていくという部分が一応ございますけれども、イエローゾーンにつきましては、そのままイエローゾーンのほうは全然変わらないというところになります。我々も、今まで避難所の指定の枠という部分を少し狭めてきているという部分があります。当然、その部分について、震災の時点で、9年がたつわけなんですけれども、やはり町内でもかなりの方がお亡くなりになって、1,286人の方がお亡くなりになっているということも一応鑑みまして、やはり大きな被害を受けたところの町がそういった形で避難所のあり方をそのままにしておいていいのかという部分の検討をしてきた、庁内の中で一応検討してきたというのが経緯でございます。ただ、やはり今回の防災会議の中で御意見等をいただいた中では、今まで外部の御意見等々の聴取を実際のところしてこなかったという部分もありましたので、その中でこういった考え方はどうですかという形で今回問題を投げかけさせていただいたという形にはなっております。

あと、やはり土砂災害関係につきましては、結構今県でも事業を（「早くお願いいたします」の声あり）行ってという部分が一応ございますけれども、先ほどの答弁内で、時間と費用というものがかかる……ございますので、やはりソフトの部分の考え方を最

優先に進めていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 時間もないので、後からまた自分の思いとかも含めて聞きます。

それでは、最大浸水想定区域についてお伺いいたします。

県の公表が来年だと、町がハザードマップを作成するのは早くても再来年以降になるんですよね。そうすれば、あと二、三年というのはこの今の防災マップを使うことになるんですけども、3年も前のものなのでその後新しく建てられた施設とかもそれには載っていないわけなので、町民の方々からは地域ごとのもので見やすくてわかりやすいものが欲しいという声が上がっております。県に早期の公表というのを求めても限界があると思うんですけども、かといってそればかり待っていても、ことしとか来年に起こる大雨に対応し切れないと思うので、暫定的でもいいから町独自に作成し直してはどうなのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。やるかやらないか。

○危機管理室長（田中恭悦君） 防災マップの部分につきましては、いずれ見やすい方向で、先ほど来言っておりますとおり、やはりいろいろな形で情報発信は必要だっている部分がございますので、防災マップの考え方については今後検討させていただきます。

以上です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 雨に、まだできていないので降らないでくださいってお願いすることもできないでしょうけれども、いつどんな大雨が降るかわからない現状を考えれば、きちんと早期にやったほうがいいと思います。

それでは、想定し得る最大規模の降雨ということで、最悪のシミュレーションというのが出るわけで、住民というのはとっても不安だと思います。その一方で、指定避難所の基準が緩和されるということで、住民からは頑丈な施設とか擁壁の整備要望が出るんじゃないかと思います。そのときに、住民要望を聞く場とか説明の開催などについての今後の方針はどうなんでしょう。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今回の部分、浸水の想定の部分になると思いますけれども、やはり当然結果が出てきますので、そういった結果が出たことによってそこで終わりではないです。その中で当然住民説明会等々も県と共同でやっていくという形にな

ってございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願ひいたします。

それでは、生井沢川についてお伺ひいたします。花輪田地区の浸水は改修をしても解消されないとありますけれども、土砂撤去工事や護岸復旧工事、河道整備をしても内水被害というのは全く解消されないということなのか。それとも、完全に防ぐことはできないけれども浸水の範囲を少なくしたり、浸水の高さを抑えたりすることはできるのかをお伺ひいたします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 全く解消されません。（「余り端的過ぎるんですけども、その内容について、ちょっと中身について」の声あり）あくまでも、大槌川の水位がバックして戻ってくる現象なので、上流側をいかに整備をしても内水被害に対しては全く解消することはできません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） じゃあ、花輪田地区の人たちはすごい不安が、その都度不安にならなきゃならないということですよ。じゃあ、やっぱり花輪田地区の人たちというのは、改修をしても解消されないときっぱりと言われても、何かちょっと誤解をするんじゃないかなという思いで聞いたんですけども。

○議長（小松則明君） 対策について。環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） その被害という程度がどの程度なのかというのは考え方があって思うんですが、一応うちのほうも危機管理室とかに確認したんですが、花輪田地区で床上浸水等の被害は現在のところ出ておりませんので、せいぜい道路が冠水する程度というような状態で、今やろうとするのは上流側の、逆に生井沢川に近接した住民の方々がどんどんどんどん川の水が入ってくるので、そういった解消をしたいということなので、そちらのほうはさせていただきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） わかりました。

それでは、水門とポンプ施設の設置は数十億円かかるので実現性は低いとありますけれども、これは県に要望した結果の回答ですか。それとも、県に要望はしていないけれども町が無理だと判断したのか。そしてまた、水門、ポンプの設置について、過去に岩

手県と検討、協議したことがあるか、そういうのを把握しているかどうかもお聞きします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今言った内水被害というのが大きな形で出ていないので協議はしてございません。（「じゃあ、過去にそういう検討とかしたことがあるんですか」の声あり）

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 過去に、確かに処理場ができる前はあそこら辺はかなり冠水して、湧水地になったりしておったんですが、そうした中であそこにポンプ、例えば移動式のポンプみたいなものができないのかなというような話はしたことがありますが、なかなかやはり被害額に対してその整備額のほうが大きいので難しいというようなことでございました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） じゃあ、想定される被害額について、具体的な判断基準とか、被害内容とか被害額についてお伺いします。どの程度の降水量で判断したのか。また、被害内容として施設被害とか人的被害とか復旧費などのうち、何がそれに含まれているのか。被害額についてもお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 実際に起きた被害ですね。だから、実際に起きた人的被害、それから今言った家屋被害あるいは公共施設などの被害額を足したものがその被害額というふうに考えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） わかりました。水門とポンプ施設の事業費と、毎年のように起きる被害額を比較する場合に、ハード整備の耐用年数を仮に数十年として整備費や維持管理費を計算するように、被害額も数十年分で計算した場合に、被害額より事業費が上回るのでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 何度も言うようですけども、今の段階で床上浸水被害の家屋もないですし、せいぜいこれまでであった中では今言ったような浄化センターの床上浸水あるいは確かにマストのところでは冠水したりですね、あるいはパチンコ

45号とかが冠水したりとかそういった被害はありますけれども、そういう大きな被害がやはり、特に家屋被害が大きく出ていないので、そういった中においてはなかなか要望できないと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 今のところはそんなに被害というのは出ていないと思うんですけども、今後どんな災害が起きてくるのかもわからない状態であるから私はこういう質問をさせていただきました。こうして話を聞けば、多額な事業費がかかることとかもいろいろわかりましたけれども、事業費にかえられないものというのたくさんあります。それは、大雨のたびに受ける精神的なストレスとか不安、それからその都度避難しなければならない苦痛とか、津波で家を失って安心を求めて他地域に移り住んだ方々が、海の水で全てを失って次は川の水で、これ花輪田地区に限らずです。大槌町は安全・安心なまちづくりを掲げていますけれども、大雨のたびに本当に不安を虐げられて、安心して眠れない町、これで安心・安全なまちづくりというのができるんでしょうか。大津波で大きなダメージを受けたこの大槌町だからこそ、防災に関してはお金をかけても命を守るために、二度と犠牲者を出さないためにもやっていかなければならないんじゃないかなと思います。一気にやれっていうんじゃなくて、年次計画を立てながらやってもらいたいと思います。町長、どう思いますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） そのとおりだと思います。町民の皆様の安心・安全をやはり確保するということがすごく大事なことだと思いますが、やはり防災の中ではハード事業とソフト事業と、先ほどは時間的な、あとは予算的なものはありますからですけども、やはり優先順位を決めて、重要なところはきちっとやっていく、それは確実にやっていきたい、計画的にやっていきたいと思います。また、ソフト事業、やはり皆さんに危険だと、ここは危ないよというような話で、ハザードマップを含めてさまざまな情報提供をして、また地域での地域防災計画の中で位置づけられたものもありますけれども、自主防災組織とかさまざまな方々を活用しながら、しっかりとソフト事業も展開をして、やはり安心・安全という部分については私たちがしっかりやっていかなきゃならないことだと強く思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

それでは、時間もないので子供の遊び場についてお伺いいたします。

昨年8月に要望を受けた後2回相手の話を聞きに行ったということですが、私は話を聞いただけでは話し合いの場というのではないと思います。何で話し合いの場を設けないのでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 遊び場プロジェクトの方々から話し合いの場を設けてもらいたいといった御要望、去年の8月に受けました。その後には、プロジェクトのメンバーの方々もプロジェクトの中でその企画をして、自主的に企画をして2回ほどイベントを行いました。その後、当課のほうで担当のほうプロジェクトのメンバーの方のところに出向いて行って、11月と2月でしたか2回ほど出向いて行って、プロジェクトの方々とお話をする機会等設けてはありました。ただ、設けたんですけれども、プロジェクト全体、プロジェクトのメンバーの方々全体と情報共有ができたかという、何かそうではなかったようで、なのでそういったこともあったので、いろいろ話をする上では情報共有が持てるような形をとっていき、改善する必要があるなどといったことは内部のほうでは検討しているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） ありがとうございます。そうでないと、郷土芸能施設もそうなんですけれども、つくってくれるのかつくらないのか宙ぶらりんの状態で待っているのもつらいと思うので、早期にお願いをしたいと思います。

それでは、城山や寺野、吉里吉里は1時間当たりの使用料金はとても安く利用者も多いですけれども、安渡、赤浜については子供たちにとっては高過ぎると思いますが、子供の使用料金も600円から700円なんのでしょうか。地域によって差がつくということは好ましくないんじゃないかなと思いますが、教育長どう思いますか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） お答えします。

安渡、赤浜公民館、震災の後に設置した施設だということで、安渡に関しては平成29年1月11日から供用開始で、赤浜についてはことしの1月20日から供用開始してございます。いずれ、その使用料の設定については、施設の設置条例に係る議会の承認を得て設置しているものでございますが、今現在では使用料の変更についてはまず考えるはございませんが、公民館や体育施設の使用については今後検討してまいりたいと考えます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 営利目的である、例えば施設とかいろいろなところの利用料金を安くしてほしいというような意見が出されていましたが、であればなおさら子供の遊び場が不自由な現状で、私は無料にしてもいいんじゃないかなと思います。今後、検討するとありますけれども、今子供たちの声が外でも中でも聞こえない、何をしているかと思えばスマートフォン使って、携帯使ってゲーム、そういうことでは健康のことについても、本当に子供たちが元気に遊べる場というのも必要だと思いますので、そういった早期の対応が必要だと思いますけれども、町長はどう思われますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 子供の遊び場は、決して屋外だけでなく屋内も含めて、さまざまな形で、プロジェクトの方々からもいろいろと意見が出ていましたので、遊び場についてはしっかり考えていきたいと思います。また、利用料金につきましては、やはり子供たちが自由に遊べるということになるでしょうから、その辺についてはトータルで、遊び場含めてハード面になりますが、ソフト面という形では教育委員会とも話し合いながら、それについては考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 早期によろしくお願いいたします。

それでは、次に循環バスについてお伺いいたします。

利用者というのは本当に少ないような感じがしますが、循環バスというのはコンパクトなまちづくりのかなめに位置づけられていますよね。せっかくなつくたトンネルを無駄にしないためにも、高齢者の引きこもり防止のためにも、利用促進が必要だと思います。広報への掲載とかチラシ配布だけではなくて、例えば高齢者が集まる場所に出向いて行って説明をしたりだとか、運転免許の自主返納に無料券を配ったりだとか、無料乗車体験会とかをしたりして、いろいろな工夫があってもいいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） バスの利用については、住民の方々等の御意見等も踏まえながら、いろいろ改善はしていきたいと考えております。今回の循環バスの利用状況の実績が余り伸びない理由は、やはり小鍬浪板線の路線が、桜木町と大ケ口地区でかぶっているところがあるし、あと時間も近いところもあって、それで利用者が分散して

いる。従来のほうの小鍬浪板線のほうに今まで乗っているからそれに乗っているという
ような実績が見えてきておりましたので、最終的には小鍬浪板線のほうも路線の改定等
も予定しておりますので、そういったところで利用者のほうはまた違った形で利用実績
が出てくるものと考えております。いずれ、住民の方々の声等も踏まえながら、改善で
きるところは改善していきたいなと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） 例えば、私の提案というか、ですけれども、例えばこのバスを
利用しているのは高齢者が多い、高齢者が例えばバス停まで来るのが遠かったりとか、
あと買い物をしてそのいっばいの買い物を持って歩くのにも大変だとか、そういった
ことが多くあるので、だからバスを例えば、きょうは月曜日は浪板方面を主要幹線道路
だけじゃなくて中を回って乗せてきて、町民バスなりにつないでやるとか、次に火曜日
はどこからだよってやってくれば、結構利用する高齢者も多くなると思うんですけれど
も、やっぱり健康増進のためとか引きこもり対策を考えれば、そういったことも考えて
いかなきゃならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） バスが運行するルートなんですけれども、まずそのルー
トについては事前に陸運局に届け出が必要で、そのルートでないと回れない、勝手にルー
トを変えるようなことができないので、なかなかその辺は難しいのかなと思います。
なので、ルートを決める際に住民の方々の声が拾えるようであれば、その辺のところを
踏まえたルートの選定等をしていきたいなと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） バス停ってというのは、何メートルから何メートルっていう規定
とかってないって聞きましたけれども、ですよね。だったらば、そのバス停を近くにし
て……、大きいバスは入られないと思うんですけれども、そういったところはワゴン車
でもいいと思うんですよ、そういった、今後高齢者が多くなるので、そういったことも
きちんと考えたほうがいいんじゃないかなって思います。いいです。

協働地域づくり準備室についてお伺いいたします。

（1）について、コミュニティ総合支援室の全員が協働地域づくり準備室の職員にな
るわけではないと思うんですが、準備室の職員は何人程度になりますか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 来年度の体制のことですのでまだ確定の数字は言えませんが、今の現状の数字をベースに、あとは先ほど事務分掌で持っていただく事務量とかその辺を勘案した中で人数は設定したいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） わかりました。

では（2）では、公民連携室とまちづくり株式会社の反省点と教訓を質問したんですが、それについてはお答えいただけませんでした。ちょっと残念ですけども。答弁には、民間団体を地域づくりのパートナーと位置づけて互いの強みを生かしと書かれておりますけれども、既に住民から提案されていることで議会でもよく取り上げられる子供の遊び場とか郷土芸能施設とか御社地天満宮、湧水エリアの管理などもそうなんですけれども、これらに対する当局の対応を見ていると、何かこう、物すごく腰が重いように感じますが、住民の皆さんは町のためと思って労力を惜しまないで勇気をもって提案しているわけなので、その気持ちは最大限に尊重して、要望に寄り添ったり検討する場を速やかに整える、そういう姿勢というのは必要だと思いますが、町長、どうお考えですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） いろいろ課題は町にもあります。それで要望もあります。そういう中で、いろいろ事業調整して、そういったところで何をやっていくかというのを決めていくという状況になります。ですから、ちゃんと話し合っ、協議した上でどれをするかということを選択と集中で決めている、それでやっていく、そういう状況で運営していくものだと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） それでは、地域協議会にかわる地域住民との意見交換の場については、昨年の6月議会に佐々木慶一議員の一般質問の中に、町長が住民との合意形成について今まで復興協議会でありましたけれども、その後発展的な形で取り組む必要があるとお答えになっております。それから9カ月がたちましたが、実現していない理由をお伺いします。それから、デザインノートについても、私たちの思いが具体化されないのを見つめ直して、これからどうあるべきか考える機会にしたいと話されております。その後、議会でもそう話されていたと私思っていますけれども、私もその意見、全く同感なので、ハード整備が落ちついた今こそもう一度ソフト事業を見直す機会にしては

うかということで質問いたしました。町長、よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 1点目です。復興協議会につきましては、復興期間が終了した場合にはその役目は終わるんだろうと思いますが、その後の後継という形になります。コミュニティ協議会、今持っていますけれども、それでいいのかということ、また合意形成が、今のところ集まっていたいて意見をお聞きしながらのやりとりはしていますが、もっと違った形もあるのではないかと。やはりSNS上とか、さまざまなこともあるんじゃないか、そういう取り組みも含めて合意形成、住民の合意形成をどうしていくかというようなことが、今回新たな取り組みとして、していきたいと思っています。ですから、これから復興協議会のこれまでの活動を含めて取りまとめをしていく必要があるだろうと。また、それから発展的に住民の合意形成をどうするかという部分も、地域コミュニティ協議会はありますけれども、またそれも含めて全体として町としてあり方をこれから、この1年、準備室のほうで考えていくという形で考えております。また、デザインノートにつきましては、状況等はさきに申しましたとおり、当初考えていたのと違うというのがあります。それは、先ほど説明しながらということもありますけれども、もう一度デザインノートを見ていただいて、また、まちづくりという中でやるべきこと、これはしようがないねというようなこととか、それをしっかりと分けていく必要があるだろうと。その部分については、もう一度デザインノートを見直して、次からこれ、次の段階でやるべきことなのか、これはこれでいいよねというようなことをしっかりと見直して、それを新たな計画の中でどうやっていくかということを考えていきたいと思っておりますので、デザインノートそのものを、復興を進める形での計画ですので、その計画の中でどうだったのかというのは見なきゃならないと思いますけれども、ある程度落ちてきているところですから、次の段階でデザインノートにあったこの部分については継続したほうがいいのか、そういうことを考える、そういう場もつくっていく必要があるだろうと思っていました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願いたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、澤山美恵子君の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時05分

○

再 開

午後1時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

菊池忠彦君の質問を許します。御登壇願います。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） それではよろしく願いいたします。大志会の菊池忠彦でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

その前に、去る2月2日に挙行された町政施行130周年記念式典に出席させていただきましたが、改めて大槌町の素晴らしい歴史を感じ、諸先輩方が築いてこられた歴史や功績に感謝し、震災を乗り越えこの町の未来のために一生懸命働かねばと決意を新たにいたしました。また、あす11日は東日本大震災の発災から丸9年が経過するわけでございますが、改めて犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、いまだ心の傷が癒えない皆様が一日も早く立ち直れることを切に願っております。しかしながら、そのような中においても明るい話題もございました。現時点で応急仮設住宅にお住まいの方々が、この3月をもって全員が退去し災害公営住宅への転居、また自立再建が決まったこととあります、一日も早く通常の生活に戻られ、安心した生活ができるよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、全国的にも感染拡大が懸念されている新型コロナウイルスですが、岩手県でも社会経済に及ぼす影響を最小限にするよう対策に万全を期すため対策本部を設置しております。当町においても、東日本大震災津波追悼式の延期をいち早く打ち出しましたが、今後、新型コロナウイルスによるさまざまな影響などその対応をしっかりととっていただくよう、強くお願い申し上げます、質問に入らせていただきます。

今回、私、5つの質問を準備してございます。順を追っていきますのでよろしくお願い申し上げます。

大きい1つ目、係船岸壁の整備について。

震災後、災害復旧によるコンクリートでのかさ上げ工事の結果、船舶の係留水面と岸壁との高低差が生じ、特に干潮時において漁業者が船からの乗りおりははしごがなければ岸壁に上がれないという状況が続いております。既に、安渡岸壁において漁業者の方が既存の短いはしごにつかまり切れずに、海中に転落するという事故も起きている中、干潮時にも安全に使用できる常設はしごの整備が急務と思われれます。漁港の整備及び維

持管理は県の所管であるのを重々承知の上で、これが早期に実現するよう県に対して強く要望すべきと考えますが、以下についての御所見を伺います。

1点目、震災後の岸壁は地盤沈下した分をかさ上げ復旧しているが、その後の地盤隆起の影響で被災地各所で漁業施設等が影響を受けていると報じられています。大槌漁港、吉里吉里漁港において地盤隆起の影響がどの程度あるか伺います。

2点目、安渡地区の漁業者の方は、数年前より何度も役場に口頭で常設はしごの整備を要望していると伺ったが、担当課で把握していたかどうか伺います。

3点目、去る1月21日に担当課にてこの要望について漁協と連絡をとっていただくようお願いしましたが、その後の進捗状況について伺います。

大きい2つ目でございます。ローカル5Gを利用した事業の展開について。

令和元年6月、総務省より第5世代移動通信システム（5G）を初めとするICTインフラ整備支援策と、5G利活用促進策を一体的かつ効果的に活用し、ICTインフラをできる限り早期に日本全国に展開することを目的に、ICTインフラ地域展開マスタープランが公表されました。本マスタープランは、特に地方のICTインフラ整備を加速し、都市と地方の情報格差のないSociety5.0時代の地方の実現を図るものであるとされております。そこで、当町もマスタープラン及びガイドラインに沿って、早期にローカル5Gを利用した事業を展開すべく、次の点を伺います。

1点目、インフラ地域展開マスタープランの概要でもある条件不利地域のエリア整備（基地局整備）、5Gなど高度化サービスの普及展開、光ファイバー整備など、当町においての実現の可能性を伺います。

2点目、注目すべくはこの春から実用化が始まる5Gの通信網を使って徳島県で国内発の遠隔医療の実証実験が行われたことでございます。過疎地域の県立病院と基幹病院をつないでの実験ですが、5Gは高精細な画像など大容量のデータを超高速で送ることができ、通信のタイムラグが小さいのが特徴であります。実現化すれば、まさに内陸部にある基幹病院に出向くことなく、県立大槌病院において先進医療を受けられる可能性も高くなってまいります。そこで、この最先端の遠隔医療の実現に向けて、県の医療局への働きを行ってはどうか。御見解を伺います。

大きい3つ目、動画配信サービスを活用した情報発信について。

近年、ツイッターやフェイスブックを初めとするソーシャルメディアを活用した自治体による情報発信がスタンダードになりつつありますが、当町においても例外ではなく、

ホームページ、SNSを情報発信ツールとして、ある一定の成果をおさめていると感じるところであります。しかしながら、各自治体においてのソーシャルメディアを活用した情報発信に取り組む事例として、ユーチューブに自治体の公式チャンネルと持つなどして動画サイトを有効に活用し、幅広い情報を発信する手段が増加しております。当町でも、町の魅力を満載したさまざまな動画コンテンツを提供するためのサービスが期待されるところであります。そこで、次の点を伺います。

大槌町PR動画作成事業として町のPR動画及びアニメを作成し、国内外に町の魅力発信ツールとして交流人口の拡大の訴求力のあるアニメなどを通じて「クール・おおつち」の魅力発信を行うとありますが、具体的な発信手法を伺います。

大きい4つ目、学園の森整備について。

役場庁舎北側の高台に学園の森がありますが、当地の現状はまさに荒れ放題になった状態で放置されております。大槌小学校が存続している時代は同小学校の管理下にあり、同校の児童及び教員の方々が清掃等の整備を行ってきたものと推察しております。そこで、次の点を伺います。

1点目、現時点で当地の管理下に関する責任部署はどこか。

2点目、旧大槌小学校の跡地に役場庁舎が移転した経緯もあり、また学園の森は旧大槌小学校の附属施設だったことから、町の責任において敷地内の管理、整備を行うべきと思いますが、御所見を伺います。

3点目、学園の森地内には生徒を救助しようとして殉職なされた小國テル子先生の顕彰碑がありますが、現状においては案内板もなく、急峻な高台にあるため訪れる人も少なく感じております。そこで、大槌中学校50周年記念碑を旧大槌中学校から大槌学園に移設した経緯を踏まえ、それに準じた事業としてこの顕彰碑も大槌学園地内に移設できないものか、その可能性を伺います。

大きい5つ目、郷土芸能の町無形民俗文化財指定について。

昨年の9月定例会、12月定例会の一般質問にて、町内の郷土芸能団体の無形民俗文化財指定についての可能性を伺いましたが、その後の進捗状況を伺います。

以上、大きく5つの質問、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、係船岸壁の整備についてお答えをいたします。大槌漁港及び吉里吉里漁港の

漁港施設は、水産業だけではなく観光やレジャーなど多岐にわたる利用者がおり、復旧後の時間の経過とともに不都合箇所等が出てくるものと認識をしております。当町における漁港復旧整備の主体はあくまでも岩手県であり、さらには復旧の規模や機能等については震災前の状態に戻すことが前提であります。また、岩手県によると今回の復旧においては震災による地盤沈下を考慮した上で整備しているものの、その後さらに若干の地盤沈下が認められるとのことであります。議員御指摘の件につきましては、当町において要望の事実を把握していなかったことから、去る1月22日、新おおつち漁業協同組合及び岩手県沿岸広域振興局水産部に対して、はしごの設置に関して照会を行ったところであります。新おおつち漁協によると、ほかの要望事項とあわせて平成29年から毎年岩手県に対して安渡地区、赤浜地区、白石地区の3カ所へのはしごの設置を要望しているとのことであります。また、岩手県につきましてもはしごの必要性を認識しているところであり、令和3年度の整備に向け国に対して予算要求の準備を進めているとの回答を得ているところであります。以上のことから、今後につきましても関係機関並びに町議会の皆様と連携し、国や岩手県に対する要望活動を進めてまいります。

次に、ICTインフラ地域展開マスタープランについてお答えをいたします。

初めに、条件不利地域のエリア整備につきましては、町内の携帯電話不感地域を対象に、通信事業者と連携しながら携帯電話等エリア整備事業を活用し整備を進めているところであります。

次に、5Gなど高度化サービスの普及展開に対するローカル5Gの実現可能性についてお答えをいたします。役場や地域の企業が通信事業者となって整備するローカル5Gは、地域課題の解決など目的に合わせてスポット的に整備するシステムであり、開発実証の段階にあると認識をしているところであります。今後、当町の地域課題解決などに有効な手段であると考えられる場合には、ローカル5Gの整備も視野に入れて検討してまいります。

次に、光ファイバーの整備についてお答えをします。

当町では、平成22年度、23年度において地域情報通信基盤整備推進事業を活用し、町内の地上波テレビ不感地域にはケーブルテレビ用光ファイバーを、事業者がデータ通信用光ファイバーを整備しない地域にはデータ通信用光ファイバーを整備しております。このうち、4Gや5Gにも利用されるデータ通信用光ファイバーは、高度無線環境整備推進事業の対象事業となっており、当町の地域課題解決に必要な場合や現在のデ

一タ通信用光ファイバーが5Gなどの次世代通信規格に対応できない場合に、高度無線環境整備推進事業の活用を視野に検討してまいります。

次に、ローカル5Gを利用した最先端医療の実現に向けた働きかけについてお答えをいたします。

岩手県医療局においては、現在各県立医療機関と光回線を用いた医的連携を行っていることを確認しております。地域医療において最先端医療技術の導入やシステムの改修の時期につきましては、医療機関と情報を密にし、整備が必要な場合は行政として取り組めることを進めてまいります。

次に、大槌町PR動画作成事業の発信方法についてお答えをいたします。

大槌町の多彩な魅力を紹介するには、PR動画及びアニメによる情報発信が効果的であり、アニメについては世界共通で親しまれる「クール・ジャパン」であることから、外国人に対しても発信力が高いコンテンツであると認識しているところであります。情報発信においては、町ホームページ、公共施設、町内外での町PRイベントでの発信を初め、SNS等での国内外への発信を考えております。町といたしましては、PR動画及びアニメなどを観光の新たな資源として、舞台となった場所やゆかりの土地をファンが訪れる聖地巡礼地となるよう大槌ファンの拡大に向けて国内外に広く効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えており、本議会において来年度必要な予算を提案することとしているところであります。

学園の森の整備につきましては、教育長が答弁いたします。

また、郷土芸能の町無形民俗文化財指定につきましても、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 次に、学園の森の整備についてお答えいたします。

学園の森は、昭和4年に当時の大槌小学校校長が校舎裏を学校園とし、昭和48年の大槌小学校100周年において多くの町民の協力で整備が行われたと記録誌に残っております。その後、学園の森を守る会が発足し、その会員を中心に整備が行われてきましたが、いつのころからか会自体がなくなり、現在に至っているところであります。

このように、学校が中心となって進めてきた経緯等を踏まえると、この学園の森は教育委員会の所管であると考えております。学園の森の管理や整備につきましては、学園の森を守る会の旧会員の皆様との話し合いを進めながら、今後のあり方も含めて検討してまいります。

また、小國テル子先生の顕彰碑の移設につきましても、学園の森に設置された経緯等を踏まえながら、あわせて検討してまいります。

次に、郷土芸能町無形民俗文化財指定についてお答えいたします。

昨年12月定例会後における町無形民俗文化財指定の取り組みにつきましては、去る1月27日に第2回大槌町文化財保護審議会を開催し、町無形民俗文化財指定に係る協議についてを議題の一つとして取り上げ協議を行ったところであります。この協議の中では、指定基準の検討に係る確認及び町指定候補物件の絞り込み等についての話し合いを行い、またあわせて大槌町郷土芸能保存団体連合会とも本件に係る連携を図っており、教育委員会としても早期指定に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） それでは、再質問に入らせていただきます。お時間の御関係もありますので、御答弁は簡潔かつわかりやすくお願い申し上げます。

それでは、順を追っていきますのでよろしく願いいたします。

1つ目の係船岸壁の整備について、1点目でございます。地盤隆起に関しては、スピードは鈍るが隆起は数十年続くという専門家の指摘もあります。国土地理院の調査では、釜石市で約17センチの隆起が確認されているということでございます。隆起分を反映させないまま復旧工事を進めたことで、岸壁が使いにくくなるという問題が各地で発生していると。沈下した分をかさ上げして震災前の高さで復旧したつもりなのに、隆起分が加味されなかったことで、実際には震災前より数十センチも高くなっているという状況に現在あるというお話でございます。漁業者にとってのこの数十センチの高さというのは、本当に小型の船であれば漁獲物やまた漁具の陸揚げ作業が不便になったり、先ほど質問の中でもありました干潮時においても、船の乗りおりも大変というか命がけの状況になっているわけでございます。これ、大げさでもなくて。宮城県では、既にこれ、2016年時点で県と水産庁が協議を重ねて、設計測量時より30センチ以上高くなった岸壁と物揚げ場に限り高さを下げる工事を災害復旧事業として適用する方針が打ち出されている。これ、2016年末のお話なので、もう既にこれは工事も完了していると思われるんですけれども、こういう宮城県の状況を鑑みても、当然当町においても、当然町単独でやる事業ではないですけれども、県と連携してこういったことは想定していかなければならないと思うんです、今後、長いスパンで見れば。その辺に關しての当局の御見解を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。今回この問題に関しましては、当課においては把握していなかったという状況でございますが、漁協から情報を仕入れまして、県とも今後も、漁協とも、それから県と連携しながら対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 漁業者の方も、役場を訪れて陳情したというお話ではなくて、役場の職員の方とたまたま居合わせて立ち話程度のお話だと、そのように思うんです。もちろん、職員の方にすれば、日々忙しく皆さん働いていらっしゃるの、うっかり担当課に伝えるのを忘れたとか、そういうことだと思うんですけれども。ただ、やはり漁業者の方々にすればこれは深刻な問題であって、一歩間違えたら命にかかわるような、そのような問題でございます。うっかりで済ませられない、しっかり対応してくれということだと思うんですけれども、そういう思いがあると思うんです。そういったことから、私が漁港を視察して漁業者の方とお話しした際も、もう何年も、何度も、何年も前から行政のほう、役場のほうには話しているんだと。何もしてくれないじゃないかと。そういうふうにも私もお叱りを受けてまいりました。これは、漁業者の方々にかかわらず、広く町民の声をしっかりと拾い上げるためにも、町としてはどのような対策をとっておられるのか。町民の方々にすれば、皆さんが要望のある方、陳情がある方が、皆さんが役場を訪れてお話しするというわけでもないと思うんです。先ほども申し上げた、たまたま役場の方と居合わせたからお話ししたと。ただ、これに対しての町の方針といいますか、対策ですね、どのように担当課のほうにお話しするようにきちっと職員の方々に指導しているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 指導といいますか、行政マンといたしまして、基本的に職員がその話を聞いた、その職員の判断がまず第一段階だとは思いますが、今言ったとおり、ハウレンソウとよく言いますが、報告、相談、連絡ということで、これは喫緊の課題だと認識すれば当然口頭受付して、課内で回覧したり、また場合によっては町長決裁まで行くこともあると思います。ただ、その職員の判断に委ねるところがあるのは事実かなと、私個人的には思っているところでございます。ただ、

またどちらかというとならば行政は、こういう言い方すると堅苦しいことになるかもしれませんが、ある程度、職員に合ったときに言ったから、それはそのとおりでそれを拾い上げるのが行政マンドということでそれは反省しなきゃならないところは反省するべきだとは思いますが、またそれを、例えば漁協とかですね、そういった団体、そういったところと一漁業者だけでなく、やっぱりそれは共有の課題だということであれば、漁協に伝えるなりして、漁協から例えば役場のほうに要望を出すとかですね、そういった形という形態もあるのではないかなと。これは、こういう言い方すると何か責任を相手に押しつけているような言い方に聞こえるかもしれませんが、そういったやり方も考えられるのではないかなと思っています。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） もちろん、漁業者の方々にすればまずはとりあえず漁協に現状、あるいは環境改善してくれというお話はもうとっくにされているわけです。なおかつ、漁協の動きが鈍いからといって町のほうにどうにかしてくれというふうな相談といいますか、そういうことでございます。なので、そういうお話を拾い上げる時点で、しっかりと対応していただきたいと、そのように思っております。1月21日に担当課でお話しさせてもらったときに、職員の方は何も聞いていないとおっしゃっていたんですね。きょう聞いたということで、早急に県に強く要望してくださいと、私申し上げたんですけども、もちろん優先順位は当然これあるのは重々承知で、ただ既に転落事故も数件起きていて、いつ死亡事故が起きてもおかしくない、そういうお話をしたんです。知った上で放置した結果、最悪の事態になった場合は誰が責任をとるんだ、そういうお話もいたしました。職員の方は、それは県ですねと。これ、責任転嫁じゃないですか。事故の起きた場合の責任の所在というのはケース・バイ・ケースであります。状況によって違って来るわけであって、必ずしも県が責任をとるというわけでもないと思うんですけども、じゃあ町に道義的責任はないかという話です。生命の危機にさらされている状況があるのにもかかわらず「わかった、わかった、伝えておくから、んだら」そういう話で済ませている自体が、私これ町に道義的責任はないのかと思うんですが、これいかがですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

答弁のあり方と申しますか、こちらに関しましては、既に29年度から漁港が県に対し

て要望しているという状況でございます。私も確認したところ県でもこれは把握しているという状況でございます。県でも、この問題に関しましては検討していましたが、なかなか予算がつかないということで進んでいないというのが目下の現状でございます。改めまして、私どもに関しまして、この状況を把握していなかったものですから、漁協からそういった要望が、漁師の方々からあるんですかということをお聴取した上で、改めて知ったわけでございます。今後に関しましては、先ほどの答弁のとおり、漁協と情報を密に連絡をして、連絡体制をとって、早目に、早急に県や国に対して要望してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 漁協と連携してというお話は、私も産業振興課のほうでお話しさせてもらったときにお話ししましたが、ではこれ、視点を変えて消防課長に伺います。仮に、事故が発生した場合、通報があれば救急救命士が真っ先に救助に向かうわけでございますけれども、その救助活動を統括するお立場にあつて、このいつ事故が起きてもおかしくない状況についてどのような御認識をお持ちですか。目の前にもういつ命にかかわるような事故が起きてもおかしくないという状況についての消防課長としての御認識をうかがいたいと思います。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（菊池 俊君） 御質問にお答えします。

人名救助という面、事故という面からお話しさせていただきます。岸壁で作業中の方が海中に転落、それから想定できるのはレジャー関係、釣りとかレジャー関係で誤って海中に転落した場合、たくさんのはしごの設置があれば、そのときの転落した気象条件にも関係すると思いますが、冬の寒い時期、水温がすごく下がっていて転落してしまったときと、夏、水温がある程度保たれているときの転落の状況では違うと思いますが、その方が誤って転落した場合に近くにそのはしごの設備があれば自分で泳げる、お子さんとか高齢者はちょっと別にしておいて、自分で泳げる方だったら自分で泳いでのはしごまで行って自力で上がっていく。その際に、気象条件が悪くて目撃者がいない場合、119番も110番も、役場へも連絡する方がおらず、1人で海中に転落した場合は、やはり体力的なものもあるし、先ほどからお話するとおり気象条件もあるし、はしごがあれば自力で救出できると思います。目撃者がいる場合には、数分でポンプ車、救急車、もしくは釜石署から水難救助隊も向かいます。水難救助隊が現場に到着するまで、ポンプ車

にはかぎつきのはしごという、3メートルくらいの先端がフック状になっている資機材があります。それを、意識があって自力で浮かんでいる方の場合はそのフックのはしごを岸壁につけて、それでウェットスーツ、眼鏡、スノーケル、フィンをつけた隊員が海面において救助するという活動も想定はしていますし、訓練とかも行っていきます。ただ、その予防というお話からすると、いつどこで、どういった条件で海中に転落する人を考えれば、はしごはあったほうがいいんじゃないかと、私は思います。

以上です。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。そこで、町長にも伺います。これ、行政が何を差し置いても町民のためにすべきことというのは何でしょう。端的にお答え願います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 命にかかわることです。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） そうです。行政が、何を差し置いてもすべきこと、この間テレビの特集番組見ました。町長は、静岡県の講演の中で言っておられる。町民の生命、財産を守ることである。まさに、これだと思っんですね。行政が何を差し置いてもすべきことというのは、町民の生命、財産を守ること、そういった観点から考えるとまさにこの岸壁の常設はしごの整備というのは、早急に県に強く要望すべきと考えるんですけども、令和3年度の要望に向けてなんて悠長なことを言っていないで、早急に強く要望していただきたいと思っております。町民にすれば、県の所管であるとか、町の所管であるとかそんなことはどっちでもいい。とにかく安心・安全に暮らせればそれでいいと。町民にすればそういうことだと思っんですね。最後に、職員の方は、漁師さんの話なんで漁協に言ったらどうですかと、そのように言われたんですね。さすがに私ももうこれには何も言えませんが、そのままわかりましたと。では、漁協と連携をとってきっちり対応してくださいというお話をさせていただいたんですけども、これ、危機感がない話、職員の方にすれば。また、この間のテレビのお話ししますけれども、何度も危機感の欠如、特集番組の中でおっしゃっておられた。もちろん、震災とこういう目の前に災害、命にかかわるようなケースが、そういった事故が起きるようなおそれがある、確かにケースは違っんですけども、でも町にとっての危機感の欠如という分においては、私こ

れ同じことだと思うんですね。しっかりと対策をとっていただきたい。これに関して、産業振興課長、いかがですか。最後にあなたの課の職員の方に、私、漁協に言ってくださいと言われました。そのことに関していかがですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

忠彦議員が、もし御気分を悪くされたとお感じであれば、私が上司でございますのでおわび申し上げます。今後につきましても、先ほど来から答弁していますとおり、確かに機関機関によって役割が違います。私どもも、今回1月21日に菊池議員が来られた時点では把握していない、その状況もよく把握していなかったという部分がございます。ですので、今後につきましてはきちっと関係機関と連絡を取り合っ、情報を密にした上で対応を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のほうから。職員はそれぞれ所管するものがありますが、やはり町民の方々が困っているという一言を聞いたならば、自分事として仕事を捉えて必ず所管課に伝えるとか、やはりそれをもって上司に伝えるとか、情報共有とよく言いますが、きちんとしていきたいと思います。やはり、職員は少ない人数ですが、少ない人数だからこそ情報共有を図って、自分事として仕事を捉えて、町民の声を聞いて、私自身も出かける機会がありますから、ぜひそういう部分については積極的な話をもって、問題、課題等を見つけ出して対応してまいりたいと思いますし、職員にはそういうことを周知徹底していききたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。ぜひ、お願い申し上げます。職員の方々も、本当に日々忙しく働いていらっしゃるのには本当によく存じております。ただ、そういった中で、やはり表現の仕方というか、間違っただけにとられると、本意でそういうふうには言ったわけではないというのは私もわかっております。ただ、言い方一つでやはりその相手方に与える心象というのは、かなり大きなものがあると思うんです。そういう部分もやはり対応の仕方として、きちっと今後していただきたい、そのように思っております。水産業は、町の基幹産業の一つでありますけれども、やはり漁業者にとっての環境を整えることが水産業の振興につながるというのは言うまでもないです。ある赤浜の漁師さんに言われたんですけども、高齢化が進んでいる中でこういった干潮差に

よっての岸壁との差異、船に乗りおりするのが大変だと。そうすると、なかなか浜から足が遠のくんだと。これ、微々たるものかもしれませんが、漁獲高に多少なりとも影響もあるのではないかなと私思うんですね。たまたま1人の漁師さんから聞いたんですけれども、こういう漁師さんが何人、2人、3人と出てくるたびに、やはり多少なりとも漁獲高に影響してくる。しっかりと今後対応していただきたいと、そのように思っております。復興財源が、先細りしてくる現状も踏まえて、国や県などに対して町の姿勢ということではなくて、待っているだけではなくて、提案とかの強い要望を出す攻めの姿勢に移行していくべきと私思うんですね。最後に、これについての当局の御見解をお願いします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） おっしゃるとおりで、言うべきことはちゃんと言っていくという姿勢で臨みたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 町の将来にかかわることですので、よろしく願い申し上げます。いつ事故が起きてもおかしくない状況なので、これ漁協と連携して事故防止の啓発活動を行うとか、いろいろ今後も対策をとっていただきたい。早期に整備していただくよう、県にも引き続き強く要望していただきたいとそのように思っております。

それでは、2つ目のローカル5Gを利用した事業の展開についてでございます。

近年医療の高度化、基幹病院の集約化によって、人口の少ない地方の病院における医師不足であるとか、診療科が少なくなるということが懸念されております。当町の医療体制でも、将来最も危惧されているのは、病気の種別によりお隣の県立釜石病院で診てもらえたのが、診療科の例えば廃止などによって大船渡や宮古の県立病院に行かなければならない、さらにそこで診てもらえなければ盛岡の病院まで町民が通わなければならない、そういう状況が大変危惧されている。実際に、妊婦さんであるとかは、数年前より自然分娩以外では近くても大船渡、また宮古の県立病院でないと出産できないようなそういう状況になっております。そういった事態を解消するためにも、やはり遠隔医療の実現というのが是が非でも実現すべきと、私そういうふうに思うんですね。ローカル5Gと遠隔医療についての御答弁を聞いていると、何となく自分事ではないというか、この町には遠い話ですと、遠回しに何となくそういうふうに言われているような感がするんですけれども、ただこの遠隔医療にまつわる、遠隔操作については、既に当町に

においても効率よく上水道施設を運営管理するため、クラウド方式の上水道施設の遠隔監視システムですね、これを4月から運用すると伺っております。私、仕様書を見させていただいたんですけども、これによってインターネットなどのネットワークを介して、パソコン、スマートフォン等の携帯情報端末により、必要なときに必要な情報を利用できるシステムとありました。まさにこれ、ICTを利活用した最新技術が導入されているわけでございますけれども、ということは、町としても最新技術がもたらす恩恵というものを十二分に享受できるのではないかと、私そのように思うわけでございます。であればこそ、地域医療における最先端の技術の導入においても、何ら抵抗なく、町でも取り組んでいけるのではないかとそのように思っております。第9次大槌町総合計画の医療の充実の項でも、圏域内で外来時医療が完結するよう、地域医療の充実を図る必要があるとしっかり明記してあります。まさに、遠隔医療の実現こそが地域医療の充実の最終ゴールと私思うんですけども、この地域医療の充実についての当局の御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

ICTのインフラを使いました医療関係に関しましては、先ほど町長が答弁したとおりでございます。今の、釜石を含めました圏域医療の部分に関しましては、また菊池議員おっしゃるとおりに例えば妊婦さんであれば、通常分娩であれば県立釜石病院で助産師が行うという、異常分娩の場合は2次医療圏基幹病院である大船渡病院あるいは宮古病院のほうでの処置という形になります。こういったところを県内どこに住んでいても安心して産み育てられるようなまちづくりがあるべきということで、大槌町においては県の医療局に対しまして圏域での産科医の配置ということを求めているところであります。また、岩手県だけではございませんが全国的にもやはり医師あるいは看護師といった医療関係者が不足をしている状況の中で、岩手県においては現在、岩手県外来医療計画でありますとか、あと岩手県医師確保計画というものを3カ年計画を立ち上げて、地域の医療が少なくならないように、あるいは診療科目が集約されないような形の取り組みを、今進めているところであります。やはり、医療の先端技術の導入というのはかなり難易度の高い病気等の治療には非常に有効であります。この圏域あるいは岩手県内においてはまずは現状の医療の確保、診療科目の充実化というところが一義として進められているものかなと考えてございます。したがって、今後県の医療局との情報交

換の中で、先端医療等の導入をして、さらに救命率の向上等図っていくような形であれば、やはり行政としてもバックアップをとっていききたいなど、このように考えてございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ、遠隔医療の実現について、一生懸命取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

午前中、同僚議員の澤山議員の一般質問の中でも、循環バスについての御質問がございました。そう遠くない将来、この循環バスが電気自動車になって自動運転、恐らくそういう時代が必ず来るわけでございます。もちろん、導入するとなるとそれなりのコスト、予算はかかるでしょうけれども、でも長いスパンで見ればコストの削減であったり、また環境面においても非常にいいことづくめであると思っております。町としても、このような最先端の技術に注視しながら、遠隔医療の導入に向けての取り組みをぜひしていただきたいと思っております。

そこで、総務課内で現在職員情報班というのがありますがけれども、この班を発展的解消という形で、通信分野における取り組みをより一層推進するためにも、この分野に特化した課を新設したらどうかと私思うんですね。全国の自治体を見れば、例えば情報推進課などが挙げられるんですけども、当町における可能性というものを伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 可能性の話ですか。可能性としては、今の現時点ではまず今のところ独立した課の考えは持ってはございません。ただ、過去には情報化推進室とかさまざまな形で、今議員おっしゃる通りの課名を、冠つけたこともございます。ただ、どちらかというところ、役場内のイントラというか、役場内の例えば財務会計とかそういうものを進めるというようなのが目的であったように思います。議員おっしゃっているとおり、この第5世代の5Gですか、という部分を視野に、課の新設も視野に入れる必要があるのではないかという御指摘につきましては、近い将来その可能性は高くなっていくかもしれないというふうに、今、私どもの答弁を私どもつくっている中で、私も勉強不足で5Gと言われたとき何だこれといったら変な言い方ですけども、最初はそう思いました。勉強していく中で、やはりこれは将来的に、先ほど議員もおっしゃっているとおり、いろいろな面で、行政のニーズであったり行政の目的を達成するため

に必要なものというふうなのが見えてきた段階というか、そこを見据えた中で考えていく必要があるのではないかなと、個人的には思っているところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ、前向きに御検討いただきたいと。こういった、今課長がおっしゃったとおり、ニーズというのはどんどん高くなっていきます。そういったことに対応できるように御検討願いたいと。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 済みません、ちょっと舌足らずな部分があって。現状の、職員情報班でじゃあこの対応ができていないかという点だけ、誤解のないようにお答えしておきたいと思います。現状、携帯電話への整備とかそういった部分については、遅滞なく行っていると自負はしております。ただ、将来的なこの5Gとかそういった部分での視野という部分でお答えしたということで、現状に不備なり問題があってそれを考えるということではないということだけはつけ加えて説明させていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） ぜひ、前向にお願いしたいと思います。

続いて、3つ目の動画配信サービスを活用した情報発信についての再質問でございますけれども、まず御答弁の中に情報発信については町ホームページ、また公共施設、町内外での町PRイベントでの発信を初めSNS等での国内外への発信を考えておりますとありました。このSNS、いわゆるソーシャルネットワーキングサービスの中には、動画投稿サイトのユーチューブも含まれるのでしょうか。その件について御答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） そのとおりでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） せっかくそれなりの予算をかけてPR動画を作成して、その発信手法が乏しいのではもったいないというお話をしたかったんですけれども、考えているということなので、ぜひ大槌町の専用チャンネルを、公式チャンネルを開設して、そこでいろいろな動画を発信していただきたいと、そのように思っております。

これ、総務省が発信するポータルサイトで、全国移住ナビというのがあるんです。こ

れ、登録されている自治体発信の動画が実に870本以上あるんですけども、これ昨年、令和元年5月時点のお話なんですけれども、ただその後も着々自治体発信の動画の数はふえている、そのように認識しております。このポータルサイト全国移住ナビでは、それこそ定住促進であったり交流人口の増加拡大、また地域に対する住民の愛着形成など、それと企業誘致など、いわゆるシティープロモーションの考えのもと動画を自治体が制作し、このポータルサイトにて活用している。この移住ナビもユーチューブに移行して、移住チャンネルと称して既に動画配信しておりますので、これによって総務省のポータルサイトはこの3月いっぱい閉鎖になるということでございます。話題となったPR動画が全国に拡散されて注目されることでさらに人気が出て、一気にそのことによって自治体の知名度が上がる。これ、早急に公式チャンネルを開設していただきたい。そのことをお願いしておきます。

それと、今後、議会活性化特別委員会などでも恐らく議論されるであろうこの議会インターネット配信についても、ユーチューブなどで町の公式チャンネルがあれば無料で動画をアップロードして、広く町民の方々にもこの議場の傍聴、それに有線テレビでの放送、そして3つ目の対策として開かれた議会を目指して議会のインターネット配信も恐らく議論されるであろう、そのように思っております。しっかりと、このユーチューブに関してもやっていただきたい、そのように思っております。

続いて、学園の森整備について再質問をいたします。

昨年、沼田教育長が就任して間もない時期に発行された大槌町教育委員会便りで、この学園の森について触れておりますが、教育長が小学生のころは学園神社と称していたと、そのように発言されております。恐らく、昭和30年代とかそのあたりのお話だと思うんですけども、昔を知る人からいうと当時は小さなお社もあって神社のていをなしていたと聞いております。現在では、神社と呼ぶにはほど遠いものがあって、小さな石のほこらと壊れた石灯籠が残っているのみとなっているわけですが、恐らく当時政教分離に原則の問題もあって神社を取り壊して、地内を新たに整備して学園の森にしたんだろうと、私勝手ながら推測しているんですけども、その上で、学園の森は教育委員会の所管であると認識しているのであれば、行政主導で整備しても何ら問題ないと私は思うんですね。学園の森は、我々が小さいころから学びの場、また学習の場として活用されてきたわけなんですけれども、ぜひ早期にこの荒れた状態を人が訪れるようなそういう環境に整備し直して、児童生徒の新たな課外授業の学びの場にさせていただき

たいと強く思っております。これについての御所見をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） ただいま、菊池議員がお話ししたとおりでございます。以前は、この学園には建物がありました。それが、私たちが小さいころに取り壊されて、昭和の時代に入ってGHQのほうでそれについてはみんなで拝まないと、そういうことで禁止されたようでございます。したがって、それから昭和48年から多くの方々の協力のもとでまた整備を行って、神社ではなくて学園の森とそういう名前にしたと。したがって、学校でそれについて整備をしたりとか、やってきた経緯があります。学園の森というのは、当時も有志の会がありまして、その中で全部整備から全てやってきておりました。したがって、その学園の森というのは、学校にとれば聖地の場とそう考えて捉えております。したがって、今、有志の会もございませんので、教育委員会が中心となりながら、当時の有志の会の方々からも御意見をいただきながらまた考えてまいりたいと、そういうところでございます。

以上です。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 早期に整備していただきたいと。もしあれでしたら、私もお手伝いをして、この整備にかかわっていきたくて、そのように思っております。

次に、小國テル子先生の顕彰碑のことについてですけれども、この内容、顕彰碑の内容を完結に説明しますと、小國テル子先生という方は大正時代にこの大槌町に生まれて、大槌尋常高等小学校から県の女子師範学校を経て、昭和17年に下閉伊郡荒川国民学校、現在の豊間根だそうでございますけれども、この学校に赴任されたと。その年の7月に、豊間根地内の荒川川で水泳の授業中に生徒が溺れ、それをみずからが身を呈して救助なされた。残念ながら小國テル子先生は殉職なされましたけれども、享年わずか21歳だったそうです、その後文部大臣からの表彰そして盛大な追悼式が挙行され故人を弔ったと記録されております。この小國テル子先生のこの顕彰碑が、学園の森に設置された経緯は、昭和の時代に大槌小学校の校長を務めた故佐々木正三先生が町内の石材店に相談して、顕彰碑建立の趣旨に賛同した石材店さんが平成11年に寄贈したと聞いております。この石材店に私伺って、いろいろお話し聞きましたけれども、石材店さんが言うにはせっかく寄贈したのだからやはり日の目を当てていただきたいと、そういうお話をしているうちに、学園の森に設置したままであればしっかりと地内をきちっと整備

していただきたいし、大槌学園に移設するのであれば協力も惜しみませんよと、そのようなお話をされておりました。これ、せっかく町民から寄贈された、しかも大槌町のそれこそ偉人の功績を称える碑をこのまま放置してよいのか、私思うんですね。学園の森にとどめるにしても、大槌学園に移設するにしても、児童生徒の学びの礎になるように、この顕彰碑を役立てるべきと私は思うんですけれども、これについての御見解をお聞かせ願いたい。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） この小國テル子先生の顕彰碑については、今、菊池議員が申されたとおりでございます。ここに移設したという理由は、ここの学園の森というのは、さっきもお話ししたとおり学校として聖地の場所と。したがって、ここで永遠に小國テル子先生のことについて功績を称え、長く後世に伝えようと、そういうことでございますので、今の時点では小國テル子先生の顕彰碑を移す考えはございません。ここでずっと、永遠に功績を称えて進めたいんだと、そう考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 移設のお考えはないということで、であればしっかり学園の森地内を整備していただき、多くの町民が訪れるようなそういう場にしていきたいと、そのように思っております。小國訓導顕彰の碑というこのような当時の岩手県知事が贈った文書らしいですけれども、これ後で差し上げますので、しっかりとこのことについても対応していただきたい。

時間がありませんけれども、最後に郷土芸能の町無形民俗文化財指定についてなんですけれども、1月に審議委員会を開いてその指定候補団体の絞り込みまでしていただいているということで高く評価したいと、そのように思っております。ありがとうございます。今回、数団体指定してそれで終わりということではなくて、ガイドラインに沿ってあるいはガイドラインの時代に合った解釈に変えつつ、今後また新たな選定を行っていただきたい。あわせて、県の無形民俗文化財の指定についてもより一層取り組んでいただきたいと思っております。これについて、最後、時間ないですけれども、御所見お願いします。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 答弁書にあるとおり、1月に審議会を行いまして、大分具体的な団体を上げて絞り込んだと。今、いずれ、審議会委員の方々に少し精査をして

いただいているという状況でございます。おおむね、こちらの委員会案としては賛成していただいているというところであります。また、いずれこの中から県指定候補になるような無形があるようであれば、私どもも県に推薦したいと考えております。

○議長（小松則明君） 菊池忠彦君。

○1番（菊池忠彦君） 今後も、指定に向けての取り組みをより一層していただきたいと、そのように思っております。

時間が参りました。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 以上で、菊池忠彦君の質問を終結いたします。

2時25分まで休憩いたします。

休 憩 午後2時14分

○

再 開 午後2時25分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

白澤良一君の質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 会派無所属の白澤良一です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問させていただきます。

2020年代の幕開けとなることしは、大槌町の未来を切り開く重要なスタートの年となります。大槌町が直面する重要課題である防災減災、復興やなりわいづくり、さらにはコミュニティーづくりなどについて全力で取り組みを加速させなければなりません。この2020年代は、大槌町の将来を決定づけると言っても過言ではありません。このため、大槌町が抱える課題解決のため、私も歯を食いしばって活動する覚悟です。

それでは、通告に基づき質問させていただきます。

最初に、財政問題です。

甚大な被害をもたらした東日本大震災からあすで9年となります。当町では、市街地の96%が被害を受け多くの公共施設が被災いたしました。大槌町文化交流センター、公民館、道路や橋などの施設が整備されましたが、これらの公共施設の中には震災前にはなかった新たな施設も整備されています。そこで、復興期間中にどれだけの施設を整備したのか、特に事業費の多大な復興公営住宅などの施設整備のほか、各種のハード整備が行われ、今後も予定されているわけですが、現在ある地方債の残高と今後の元利償還金はどの程度になるのかお伺いいたします。また、地方債の交付税措置などがどの程度

になるのかもあわせてお伺いいたします。

地方自治体にとって地方交付税は町民税とともに歳入の根幹をなすものであります。本年は、5年ごとに行われる国勢調査の年です。地方交付税は国勢調査人口に左右されます。そこで、現在1人当たりの地方交付税の需要額は幾らになっているのかお伺いいたします。また、国勢調査人口が減少すると地方交付税に影響が出てくるのではないかと懸念しておりますが、影響の度合いについて当局のお考えをお伺いいたします。

さらに、震災以降、大規模な公共施設が多く整備されました。管理費や維持費も必要となりますが、これらが今後の財政運営に与える影響があると思われませんが、今後どのようにして健全財政を維持していくのかお伺いします。

次に、東日本大震災からの復興の現状と課題について御質問します。

御承知のとおり、2011年3月に発生した東日本大震災により大槌町が壊滅的な被害を受けこととして9年目を迎えますが、ハード整備が整いつつあるものの地域コミュニティーづくりや町民が安心して生活できるソフト事業などが急務と思われれます。国では、東日本大震災復興基本法（平成23年法律第76号）第3条の規定に基づき、復興・創生期間後における東日本大震災からの復興の基本方針を昨年12月20日に閣議決定しております。この背景には、震災後に人口減少が進み地方が、ひいては国全体が衰退することが懸念されるからではないかと思われれます。残された復興期間における地域産業の現状と課題についてどのような認識をお持ちなのか、さらに地域振興及び活性化策についてお伺いします。

次に、環境行政について御質問します。

岩手県では、平成10年3月30日、岩手県環境の保全及び創造に関する基本条例を公布し「みんなの力で次代に引き継ぐいわての豊かさ」を基本目標として、低炭素社会の構築、循環型社会の形成など7項目の実現に向けた施策体系を掲げた岩手県環境基本計画を策定し、環境行政を推進しております。さらに、環境基本法等の規定により、平成6年7月15日、岩手県環境審議会条例を制定して県の総合的な環境対策や各種計画について審議を行っております。実は、大槌町でも環境の保全についての基本理念を定め、町民（旅行等滞在者を含む）、事業者及び町の責務を明らかにして、環境の保全に関する施策等を総合的かつ計画的に推進することにより町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、大槌町環境基本条例を平成15年3月19日に公布し、同年4月1日から施行しておるほか、大槌町環境基本条例施行規則も制定しております。この条

例の第13条には、環境の保全に関する基本的事項について調査審議するため10人以内で組織する大槌町環境審議会の設置も明記されております。さらに、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境行政の基本指針となる計画を定めなければならないことも明記されております。去る12月議会でもお話ししましたが、大槌町は昭和48年10月制定の町民憲章の第1番目に「自然を愛し自然を大切にしましょう」と記されているほか、第9次大槌町総合計画にも「自然環境の保全に努め、自然と調和した快適な住環境の町を目指す」ことを基本構想に掲げております。国連の持続的可能な開発目標、いわゆるSDGsや地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定の目標年次が10年後の2030年となっております。その初年度に当たる本年の取り組みが正念場となっております。そこで、町の環境基本計画の策定状況、環境審議会の開催概要並びに審議内容についてお伺いします。

次に、環境学習についての御質問をします。

岩手県、青森県、秋田県の北東北3県では、地球温暖化など地球規模の環境問題や、北東北3県の環境問題を盛り込んだ児童向け環境副読本として「まもろうみんなの地球わたしたちのふるさと」を作成し、県内の小学5年生全員に配付していると伺っております。次代を引き継ぐ子供たちが、自分たちのふるさとの環境や地球環境のことを学ぶことは大変すばらしいことだと思うのですが、町内の学校における環境副読本の活用や取り組み状況についてお伺いします。

以上で、檀上からの質問を終わります。時間があれば再質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、財政問題についてお答えをいたします。

復興期間中の施設整備数は、平成29年3月に策定した大槌町公共施設等総合計画では、震災前の施設数が477施設に対し、震災後は955施設としており、478施設が増加していることとなります。増加の主な要因としては、戸建ての町営住宅の整備が挙げられます。

現在の地方債の残高と今後の元利償還金、地方債の地方交付税措置額につきましては、平成30年度末の一般会計地方債残高は63億8,082万円であります。令和元年度の元利償還金見込み額は5億7,363万円で、令和6年度には元利償還金は8億円に達する見込みであります。ただし、当町の地方債残高のほとんどが臨時財政対策債や過疎対策事業債のよ

うに交付税算入率が7割以上のもので構成されており、交付税算入額を控除すると実質負担は2割ほどになります。今後、元利償還額の上昇を抑えるために、減債基金を活用した繰り上げ償還を検討しているところであります。

1人当たりの地方交付税需要額と、国勢調査による地方交付税の影響の度合いにつきましては、令和元年度普通交付税の需要額は35億5,573万円であり、国が交付税を算定するために平成27年国勢調査の人口1万1,784人を基礎数値として用いており、1人当たりの需要額は30万1,742円となります。

本年実施される国勢調査による人口が、令和3年度の地方交付税算定の基礎数値として用いられることから、国勢調査人口の推移を注視していく必要があります。また、平成28年度から令和2年度まで被災市町村の地方交付税の算定においては、人口急激補正等の特例措置がなされ、国から一定の配慮がされてきたところではありますが、令和3年度からその特例措置も終了することから、交付税額の減額見込みについて財政見通しの見直しを行い、適切に対処してまいります。

震災後の公共施設の増加による財政への影響につきましては、公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化していくことが健全財政を維持していくために必要であります。また、同時期に公共施設を再整備したことにより、老朽化が同時進行することから、改修、大規模修繕が同時期に訪れることが予想されます。今後、将来の公共施設の改修、大規模改修に備えるため、公共施設管理基金の創設を検討してまいります。

次に、東日本大震災からの復興の現状と課題についてお答えをいたします。

初めに、残された復興期間における地域産業の現状についてお答えをいたします。

被災された事業者はほぼ再建され、復幸きり商店街で営業されている事業者も新店舗建設や再建場所を決め、再建を進めております。また、地域産業の活力となる若手の新規創業による企業もふえ始めており、町でも新たな分野として県内先駆けとなるジビエ事業についても取り組むこととしております。課題といたしましては、特に不漁による水産加工の原材料不足や、大槌町のみならず近年全国的にも人口流出や少子高齢化の進展に伴う人口減少による人手不足が課題であると認識をしているところであります。人口減少と少子高齢化の進行は、今後のまちづくりにおいて喫緊の課題であり、現状と将来の見込みをしっかりと捉え、適時、適切な取り組みを進めていかなければならないと考えております。そのためにも、令和元年度からスタートしている第9次大槌町総合

計画に掲げる「魅力ある人を育て新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現を目指し、各分野の施策を連動させて取り組むことが地域経済や地域産業の活性化を図り、町民と行政の協働のもと、持続可能なまちづくりの推進につながるものと考えております。

次に、環境行政についてお答えをいたします。

当町の環境基本計画の策定状況、環境審議会の開催概要並びに審議内容等につきましては、平成15年3月に大槌町環境基本条例を制定し、平成17年3月に大槌町環境基本計画を策定しております。環境基本計画の計画期間は5年としており、社会情勢の変化や環境基本計画の進行状況等に応じて計画の見直しを行うべきと存じますが、東日本大震災に伴う喫緊の課題に対する対応等により計画の見直しや環境審議会の開催が先送りになっている状況にあります。東日本大震災津波から9年が経過し、復興事業等も最終段階を迎え、コミュニティーの再生も進んできていることから、今後環境基本計画の見直しや環境審議会を開催し、環境行政の推進に努めてまいります。

環境学習につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 次に、環境学習についてお答えします。

環境副読本の活用と取り組み状況につきましては、現在副読本は5年生の環境学習で活用しており、社会科や理科、家庭科等での学習にも位置づけて取り組んでおります。

また、ふるさと科においても4年生で大槌町の自然や川、生物について学ぶ時間が設けられており、実際に体験を通しながら学びを深めているところであります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） それでは、まず財政問題についてです。

施設整備を進めていく中で、財政が本当に大丈夫かという声が町民の方から、耳に届いています。現在確認している範囲で結構ですが、今後の借り入れの予定とか元利償還金、どのようになっているのか、現状を直近の数値でよろしいのでお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 公債費の推移というところになるかと思います。まず、今年度につきましては、公債費は5億7,363万1,000円になります。令和2年度になりますと公債費は6億5,818万2,000円、令和3年度が6億9,558万7,000円というような推移になっておりまして、答弁にもございますように令和6年度には8億400万円といった推

移になっております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） どんどん額がふえていくという御答弁ですが、家庭で言えばお財布になるような財政調整基金とかですね、それから大槌の各種基金が設置されていると思うんですが、現在の各基金の現在高というのはどの程度になっているのか。また、減債基金の話が出ました、その減債基金の活用状況についてもあわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） まず、財政調整基金なんですけれども、今年度の末での見込みになりますが、35億5,372万5,000円ほどになります。それと、減債基金につきましては14億3,247万6,000円ほどになります。

○2番（白澤良一君） 済みません、例えばそれから、各種基金というのはいろいろな基金が町であると思うんですが、代表的なので結構です。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） そのほかに、基金として大きなものになりますと、ふるさとづくり基金が今ございまして、ふるさとづくり基金になりますと62億7,452万2,000円ほど、そのほかに人材育成基金ですと……、済みません、人材育成基金ですと5,000万円ほどというような状況になっております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。今、基金も潤沢にあるわけではないんですが、実はこれからもうさまざまな経費の中で、職員の人件費が重要だと認識しております。令和2年度から会計年度の任用職員制度がスタートするわけなんですけれども、この制度によって人件費がどのくらい増額されるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 時間とめましたので、ちゃんと答えるようにしてから答弁ください。時間をとめましたので、少々議員の皆さんはお待ちください。白澤議員、こういう大事な質問については、事前に通告の部分をよろしくお願ひ申し上げます。今、時間がとまっている間ですので、スムーズに進むように。総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 済みません、資料手元になくて、大変失礼いたしました。

影響額でございます。現在の名前を臨時職員という制度で、ことしまでは行っており

ますが、現在の臨時職員の人数77人ほどおりまして、1人当たりが173万3,902円かかっております。総額では、1億3,351万円ほどでございます、見込みではございますが。それが、来年度、会計年度任用職員、ちょっとフルタイムとパートタイムがそれぞれあるので、そこはちょっと正確にまだ決まっておられませんので、ちょっと雑多な比較にはなりますが、現在一応46人ほど予定してございます。金額では1億580万円ほど見てございます。結果ですけれども、約2,760万円ほど会計年度職員の分では、臨時職員と会計年度を比較すると約2,760万円ほどの減にはなります。ただし、臨時職員は決算統計上で申しますと物件費に分類されております。人件費ではございません。ですので、決算統計上は物件費が減って、まだ決算統計の令和2年度の要項がきちっと提示、まだなっておりませんが、可能性は当然給与、報酬等でお支払いになりますので、基本的には人件費に分類されるのではないかなと見込んでいるところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 人件費、科目がどうこう違うと……科目が違ってくるっていう答弁ですけれども、全体的にはこれは、トータルとして、総額として、アップするものでしょうか。増額になるものでしょうか。今、2,760万円ほど減……、

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 説明が下手で申しわけございません。

臨時職員、先ほど申しましたとおり、臨時職員と会計年度の比較をした場合、2,760万円ほどの減でなっておりますので、全体で見てもこの臨時職員にかかる人件費相当額が減ると見てございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 了解しました。

それじゃあ、また、人件費と関連なんですけど、大槌町の職員のラスパイレス指数というものは、どんな程度になっているんでしょう。現状で結構です。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） お答えいたします。

議員おっしゃっているとおり、ラスパイレス指数というものがございます。これは、基本的に地方公務員給与実態調査というものをベースにして、全国の地方公共団体がそのラスパイレス指数というものを示されているというか、表示になるわけでございます。大槌町の最新は31年になるんですけども、大槌町のラスパイレス指数自体は94.9でござ

ざいます。一言、ラスパイレス指数、議員御承知かとは思いますが、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較をするため、国の職員数、構成、年齢構成も含むんですけれども、用いまして、学歴や経験年数の差による影響を補正いたしまして、国の行政職俸給表1の適用職員の俸給月額を100として計算した指数だということ御理解をいただければと思います。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 国家公務員の給与を100とした場合の指数ということは、私も承知しています。それで、例えば今94.9と、これは他の地域ですね、類似都市、産業構造とか行政規模によっては指数が変わってきますけれども、例えば類似都市と比べて大槌のラスパイレス指数が高いか低いかというのは、お示しいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） お答えいたします。

類似団体、議員がおっしゃる類似団体で申しますと、大槌町は31年は3の1という分類に入っております、3の1の分類は全国で市が24団体、町村が52団体、合わせて76団体が3の1に属しているという状況でございます、そのうち大槌町が高いか低いかと申しますと、どちらかというところの中の下くらいの位置かなと見てございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。

次の、先ほど、人口減少によって人口1人当たりの交付税の影響について御答弁いただきました。国立社会保障・人口問題研究所の直近の人口推計では、2040年で大槌町は7,094人という推計データがあるんですが、人口減少によって地方交付税にどのような影響が出てくるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 直近の、近い将来の推計値では、令和3年度のところは推計はしているところでございます。社人研のその人口の推計だと、大槌町は1万841人という人口になっておまして、それに対応して交付税については令和3年度については21億1,394万6,000円というような、そういった推計でもっているところでございます。

○議長（小松則明君） それが七千何人になった場合には、推計今出せるんですか、数字的に。割ることのということでは済まないんでしょう。推定でわからないなら、それは

不可能だということでお答えいただければ、お願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 2040年の件につきましては、推計しておりませんので現在のところはちょっとわからないというところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ちょっと、いろいろな、人口減少によっていろいろ財政等々に影響が出てくると思いますので、引き続き緊張感を持って対応していったと思っています。

町長の答弁で、財政の運営について本当に気をつけてやっていただいていると思うわけですが、町長の答弁の中で、公共施設管理基金の創設を検討するというお話がございました。どのような形で増額していくか、もう少し踏み込んだ御答弁をいただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 公共施設管理基金、今のところ仮称なんですけれどもこの名称は。公共施設の総合管理計画にもございますけれども、平成28年から令和37年までの40年間の総費用が552億円ということで見積もっております。令和22年ころまでは震災以前の公共施設の更新費用が中心となりますけれども、復興事業により整備した公共施設が30年を迎えるのが令和24年から32年のころということで、そのころに大規模改修が想定されるということでございます。通常の毎年度の投資的経費の平均は約12億円程度ということで押さえておまして、ピーク時の令和29年度には費用が35億円を超える見込みであると捉えております。そういった意味で、単年度での歳入での更新費用の財源の確保は難しいと捉えておりますので、毎年度定期的に公共施設の更新費用のために基金に積み立てていって、ピーク時には基金を充てて更新費用の財源にしていきたいと考えているものでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） なかなか、これからタイトな財政運営になると思いますので、管理も含めてきっちりと対応していただければと思っています。

それから、復興の現状と課題について再質問させていただきます。

被災地の多くは既に少子高齢化と人口減少が進んで、産業の縮小、特に復興特需が終わった後の町の経済のことを考えると本当に不安になります。被災自治体では官民を挙げて取り組んでいるということが新聞テレビで報道を目にするわけですが、去る2月26日の岩手日報の沿岸首長インタビューで、町長は1次産業を強化して町民所得を向上さ

せると述べています。改めてその手法をお尋ねできればと思っています。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） これから、一番大切になってくるのは産業の発展でございます。第1次産業は、当町にとって海も山もございますので、そういった意味では、前回2月21日に議員の皆様にもごらんいただきましたが、ギンザケの海面養殖等を始めてございます。それから、第1次産業、農業というか畜産の分野でございますが、ジビエ等今回改めて始動するというような状況でございます。そういった第1次産業を基軸にした町民の所得向上を図りつつ、附属する、例えば水産加工であるとか、業態まで所得の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。幅広く町民の方々に波及効果が起きるような取り組みを要望します。国も地方も潤沢でない財政の中で、限られた財源を投資して政策を実行するわけですが、今、あらかじめその効果を見きわめることが本当に重要だと思っています。町長は、今回の定例会の施政方針演述で聖域なき事業の選択と集中を進めていると述べておられますが、このことによって町民が期待できるものは何か、それを町長の考えをお伺いしたいと思っています。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回のさまざまな、施政方針演述もそうなんですけれども、第9次の総合計画をしっかりと実行していくというところにあるんだろうと思います。まず、第一に上げているのは町民の所得の向上ということをして上げておりますので、先ほど産業振興課長がお話ししたとおり、第1次産業を中心とした活性化を図ってまいりたいと思います。裾野の広い水産業ですから、原材料をとりながら加工を含めて販売、または飲食含めて広がりがあるんじゃないかなと思います。やはり、何かの形で誘導する形での産業活性化ということになりますので、第1次産業、特に官民連携の取り組みをしていきたいと、こう強く思っているところであります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

大災害から復興期間10年が果たして適切かというの、本当に私も疑問があるわけですが、町長が考える復興のあり方ということについて、御所見を伺えればありがたいです。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私とすれば、やはり復興、ハード面とソフト面とよく言われますけれども、ハード面については大方終わったのではないかなと思います。しかしながら、やはり心の復興と言われるソフト部分、それについてはしっかりと取り組む必要があるだろうと。これはやはり10年とか20年というスパンではなくて、これはやはり被災地大槌町としての取り組みが続くんだろうと思います。過日、1月17日ですか、阪神淡路25年という形になりましたけれども、やはり多くの方々が涙を流して、25年、四半世紀前のことを思い出しながら多くの悲しみを訴えているというところがあります。やはり、大槌町においても亡くなった方への思い、そういうところもしっかりと伝えながら、やはり教訓をしっかりと共有して発信をしていくという取り組みが必要ではないかなと思います。ハード面につきましても、町並みはきれいになりましたけれども、そこに住む人たちが本当にこれで安心・安全かということも見ながらということになりますが、しっかりと町民の皆様が一致団結して地域のコミュニティでしっかりと安心・安全でここに暮らしてよかったと思えるような取り組みを、各施策をリンクしながら相乗効果でまちづくりをしていきたいと、こう強く思っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。ぜひ、その心意気でお願いしたいと思っています。

次に、災害公営住宅についてなんですが、災害公営住宅が計画されて876戸が全て完成して、今月末までには仮設住宅から退去が完了するということです。私も、約7年間仮設住宅で過ごしたもので、本当に皆様方の御苦勞を感じております。しかし、ついの住みかと決めて入居したものの、家賃の上昇によって経済的な不安を感じている人が目立って、この災害公営住宅に住み続けることに対して不安を感じる人が増えてきたという新聞・テレビ等の報道があります。政令月収、いわゆる法上の所得ですが、政令月収が低い世帯でも管理開始から6年から10年目の家賃が段階的に上がっていくということを聞いています。政令月収が15万8,000円を超えた方は、入居3年を過ぎると割増し料金を取られるという仕組みになっておられるようです。そこで、国では昨年12月に、復興住宅の家賃を安く抑えるために自治体に出してきた特例的な補助を2021年度以降見直す方針を示しております。これについては、大槌町内でも入居されている方は不安を抱いていると思われそうですが、大槌町の現状をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） ちょっと、問題がいろいろあって、どちらの話をしているのかちょっとあれなんですけど……まず、6年目というのは東日本大震災特別家賃低減事業というところだと思います。これについては、政令月収1の方が、最大で10分の1くらいになる、それは最初の5年間は10分の1くらい。それが戻って行って、それが残りの5年で大体もとに戻るということで、大体この方々の今の家賃額というのが1,700円とかそのくらいの額。一般的な公営住宅の家賃というのは、1万二、三千円なので、その方々が今後上がっていくというような形でございます。それから、次に15万8,000円を超えた収入超過者の話については、いろいろ前も近傍同種家賃とか議員の方々とやってきたんですが、今のところは最高額を8万円前後にとどめるということで、今回被災した方についてはそこでそれ以上上がらないというような措置になってございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） じゃあ、政令月収15万8,000円じゃなくて、8万幾らに頭を抑えるということですね。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） まず、政令月収1の方、いわゆる政令月収8万円以下の方は、今言った10分の1の家賃になっているのが5年をかけてだんだん戻っていくという話と、それからそれ以外の入居基準である15万8,000円を収入が超えていった方々は家賃はどんどん上がっていくわけですけども、ただそれについても最終的には近傍同種家賃というところですぐ十何万という家賃になるものを、現在岩手県の中では8万円前後の額で、部屋の大きさによりましてですけども、その部分で限度額とするというように定めてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） じゃあ、質問の中身を変えます。この入居費用がアップすることによって、現在入居されている方に困っている方というのは、町のほうにはそういう声は届いていないんでしょうか。

○議長（小松則明君） ちょっと一回時間とめてください。白澤議員、私もさっきからこの住宅の分のやつ、通告の探しているんですよ。ところが見当たらないということで、何ですか、財政問題ということのところはこの整備というかその部分があるんですけども、これ、どこの部分で聞いているんでしょうか。

○2番（臼澤良一君） 大きなタイトルは復興の現状と課題についてということで質問させていただいているわけですが、中で、再質問をさせていただいたということがあります。

○議長（小松則明君） 本来であれば、本当にその中身まで入っていくと、準備というものもあるんですけれども、そういう部分で今後は気をつけていただきたいと思いますが、まず進めます。その部分の大きな部分ということで。

○2番（臼澤良一君） この件についても、環境整備課のほうに（「通告はしていますでしょうか」の声あり）通告というか、担当者の方に、質問するので御準備をという話をさせていただいて、今立っているわけですが、

○議長（小松則明君） そうなれば、担当課の……、今回の議会の部分ではこの前言ったとおり通告をするということが議会議員としての、スムーズに行くということになっていきますので、まず……、今回やりましょう。町当局のほうも、できる範囲の答弁でよろしいです。じゃあ、時間を解除してください。

環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 当然、家賃が上がるのでさまざまに相談をされる方々がございます。ただ、入居のときからこのことについてはこういった形になりますということをお願いしてきて、また来たところには丁寧にその仕組み、制度について、当然この家賃については基本的には全国统一した基準の中でやられていますので、そういった御説明をして理解していただいております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 済みません、いろいろな、私の質問の内容も右往左往しているということを議長からの御指摘を受けました。今後気をつけたいと思いますので。しかし、担当課の担当者の方には御連絡をしていたということは御承知おきいただければと思っています。（「一応、通告ということでよろしく申し上げます」の声あり）わかりました。

実は、もう一点なんですけれども、震災直後、各種の事業が行われているわけですが、私は復興事業と復旧事業どこが違うのかって。例えば、私はおしゃっちの文化交流センターは復興事業だと、そういう認識だったんですが、あれは復興事業じゃなく復旧事業という方もおありまして、どこが違うのかって。特に、事業費の大きい復興推進課、それから都市整備課の復興事業と復旧事業費の件数とか額について、データをお持ち

ちであればお示ししていただければと思っています。加えて、復興事業と復旧事業はどこが違うのかというのをおあわせて御答弁をいただければと思っています。

○議長（小松則明君） 復旧と復興の違い。環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 復興事業、復旧事業という明確な基準はないと思いますけれども、私の認識では、災害復旧事業、いわゆる会計で11款で計上されているものが復旧事業。それから、復興事業は今回国のほうでは復興交付金事業という40事業をですね、定めてございます。それに基づいて、その事業と効果促進事業を執行しているわけですが、これは15款のほうで行っているんですが、基本的には復興事業は15款、復旧事業は11款という形で、一応予算上はわかりやすいように行っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 了解しました。それじゃですね、御社地の文化交流センターっていうのは、これは復興復旧事業どちらも重なって入っているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） おしゃっちの場合は、図書館については災害復旧事業、それからそれ以外の交流施設の部分は復興交付金事業、また供用部分はアロケーションというような形で事業構成になってございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） やっとわかりました。ありがとうございます。1つの建物でも、ダブっている、重なっているということは承知いたしました。

ちょっと、時間の関係もありますが、環境行政について再質問させていただきます。

2月13日に、文化交流センターのおしゃっちの多目的ホールで、大槌町の湧水生態系を活用した復興まちづくりをテーマにした研究会が開催されました。国、県、研究者など約70名の方が参加のもとに、8団体の研究者が大槌の湧水、それからイトヨ生息環境、ミズアオイなどの保全活動の状況について発表してくださいました。もちろん、復興推進課それから生涯学習課も郷土財活用エリア整備、それから計画及び今後の保全活用について発表されました。研究会の主催者が、岐阜の協立大学の森 誠一先生でした。先生は、今年度中に大槌でシンポジウムを必ず開催しなければならないと思って研究者に呼びかけて実現したというお話をされております。集まった先生方は異口同音に大槌の湧水、湿地、池は汽水域と混合して極めてまれな生態系を形成しており、このエリア資

産を失うことは町にとって本当に何兆円、これ森先生のお話で、何兆円もの価値が消失するという話をされておりました。この研究会には秋篠宮殿下も御臨席され、発表に熱心に耳を傾けておられました。町長は、タイトなスケジュールの中でありましたが、この中で短時間でも殿下にお会いしていただければ、殿下並びに関係者も喜んだのではないかと私も出席をして思ったところです。

そこで、郷土財活用エリアの生態系を目指した保全について、改めて町長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 郷土財活用湧水エリアの整備及び希少動植物の関係でございますけれども、そちらのほうについては、内部的には生涯学習の場として、対外的には誘客をする施設として整備するという事で今進めております。したがって、誘客等々を図る施設として整備するとともに、それらを活用した生涯学習の観点からも取り組みたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ぜひ、そのことも事業に組み入れて推進していただければと思っています。今後の行政事業として、科学的根拠に基づいた活用も検討しながら、地元の方々が中心になって、例えば郷土財活用エリア検討会、そういう勉強会、検討会を設置、私は望むものですが、その設置について町の考え方をちょっとお尋ねしたいと思っています。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 以前の全協でもお話ししたんですけれども、地域の方との合意形成については既に終わっておりまして、それを受けて、今現在の設計図が進んでおりまして、工事に移行しているといったことになりますので、合意形成については既に完了しているという認識でございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 済みません、これ、ちょっとごめんなさい。質問が舌足らずだったんですが、例えば、整備をされた後の保全のあり方とか、学習の場の持ち方とかそういう、そこでの検討会というか勉強会みたいな組織は考えていないんでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今、議員がおっしゃるとおり、これは来年度整備が完了

する予定ということで、整備された後は、前回の議会の一般質問で答弁させていただきましたけれども、いずれも、例えば学校教育の中でこういった湧水学習、そういった郷土学習にも取り入れたり、またこういった森先生初め専門の方々を招聘してそういった検討会ですね、立ち上げたりとかというようなことも考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。ぜひ、いろいろな組織を立ち上げて、湧水の価値を高めるような活用をしていただければと思っています。

次に、環境学習について再質問させていただきます。

環境副読本の具体的な取り組みについて、先ほど教育長から社会科や理科、家庭科の学習にも位置づけて取り組んでいるということですが、例えば、環境について特に特別な取り組みというのはやっていないのでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えいたします。

ここにあります社会や理科、家庭科、例えば一例を申しますと、社会科の5年生では森林資源の働きですとか、家庭科では5、6年生で自分の生活と身近な環境のかかわりといったことを学んでいます。小学校は、4月から新学習指導要領が始まりますけれども、その総則の中にも環境の保全に貢献し、未来を開く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うと、きちっと最初うたっております。自然を大切にするっていうことは、子供のころから教育にきちっと入れて大事にしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ぜひ、そういう姿勢で取り組んでいただければと思っています。

次に、大槌町の自然や川、生物について学んでいるとの御答弁がございました。もともと、私は体験活動、学び合いの場をふやしてほしいとそのように願っています。なぜなら、これ、私いつも思っているんですが、正しい理解を得るにはマニュアルだけとか教科書だけでは私は生まれませんと思っています。知識だけでは正しい理解は生まれません、そのように思っています。ですから、正しい理解というのは、自分の目で確かめて体験してみんなで問題点を考える、そこから生まれるのではないかと考えているんですが、ぜひこういう姿勢で取り組んでほしいものです。御所見を賜りたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 私もそのとおりだと思っております。このふるさと科ですけれども、ふるさと科は座学ではないということでスタートした科目でございます。臼澤議員がかかわっているふるさと科で申しますと、昨年4年生で1学期に大槌川の水生物調査、これを臼澤議員に講師としておいでいただき、調査したところであります。ここできれいな水であるということがわかり、その後この4年生は海洋生物学学習ということで今度海のほうの学習をしまして、赤浜の東大海洋センターに行ってお話を聞いたり調べたりしたところ、海もきれいであると。海も川もきれいだと、だからイトヨが住める環境にあるんだということをお子供たちも実際に体験して学んだと。そういう体験学習というのを大事にしていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） ありがとうございます。

大槌町の自然環境、森林から得られる広域的予算は200億円くらいですね。経済的に換算するとそのくらいの価値がある。これは、たしか岩手県のデータにのっかっておりますが、それをふやすのも減少させるのも我々の責任だと思っております。ぜひ、次代を担う子供たちに、現在の環境の重要性を認識させていただいて、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上で臼澤良一君の質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

あす11日は議案思考のため休会とし、12日木曜日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後3時27分